

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月8日（水）16：30～19：35

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせをいたしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。初めに、細野豪志内閣総理大臣補佐官より、冒頭のあいさつをさせていただきます。

<冒頭あいさつ>

○細野補佐官

連日、統合対策室の会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。私からは冒頭1件のみ発言をさせていただきたいと思います。今日の午後、1号機、2号機の中央制御室の室内の照明が停電するなど、電源が一部切れるという事態がございました。それに伴いまして移送ポンプや一部のモニタリングポストが今、機能していないという状況になっております。ある程度原因が究明された時点で復旧が見込まれておりますけれども、政府の方から、私の方からということですが、東京電力に対しまして電源の多重性、多様性について更に努力をしていただくように要請をいたしました。昨日のIAEAに対する報告書の教訓のところでも書かせていただきましたけれども、特に重要な施設についての多重性、多様性は極めて重要でございます。電源についても重要な機能が止まることによって事態が再び悪化をするという懸念も、依然として残っております。そういったことについてのより優先順位をつけた多様性、多重性の確保について要請をいたしましたので、そのことを御報告させていただきます。私からは以上でございます。

○司会

それでは、本日の説明に入らせていただきたいと思います。お手元に配付させていただきます式次第に従って進めさせていただきます。まずは環境モニタリングについてです。東京電力からの説明となります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、敷地周辺におきます環境モニタリングの状況につきまして、御報告させていただきます。資料は2つございます。空気の放射性物質の濃度の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが第75報になっているものでございます。ページをめくっていただきまして、福島第一の西門、福島第二のモニタリングポストの1番の空気中のダストの分析結果でございます。本日はセシウム134が第二のモニタリングポストで、濃度限度に対する割合といたしまして0.02ということ、少し上昇したというところでございますけれども、通常の変動の範囲内ではないかと考えております。引き続き継続監視をしてまいりたいと思っております。海水の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第77報となっているものでございます。こちらは原子力発電所の沿岸部、沖合の各地点におきましてサンプリングを行っているものでございます。1枚目の裏面から各測定値での測定の状況と、4枚目以降に経時変化を書かせていただいております。海水中の濃度に関しましては、横ばいなしは拡散によります減少傾向が見られております。私からは以上でございます。

○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に資料を2つお配りしてございます。環境モニタリングの結果についてということと、その別冊でございます。まず、都道府県別の環境放射能水準調査の結果などがございますけれども、これらについては基本的に大きな変化はないということでございます。なお、全国の大学等の協力による空間放射線量の測定についてということ、今回からそれぞれ御協力いただいている大学の名前もこの資料に載せさせていただきました。これによりまして具体的な場所なども、より分かりやすくなったのではないかと考えております。福島原子力発電所周辺の調査ということで空間線量率、積算線量、ダストサンプリング等、福島県によりますモニタリング実施結果等につきましても大きな変化はないかと考えております。また、海域の調査につい

でもデータを載せておりますが、こちらについても大きな変更はないと思っております。いずれにしても原子力安全委員会に評価をいただいているものでございます。89 ページには福島県で現在、行われております学校等の結果ということで、一昨日は3日目分までのものでございましたけれども、89 ページにございますように6月4日分までということで、現在は1,091校まで調査結果が出てきております。全体は10日までの予定で、学校数は1,752ということでございますが、校庭利用の制限値の $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えている学校はない状況でございます。一昨日の会見で御質問のありました件について、幾つかお答えしたいと思います。5月16日付の厚生労働省と文部科学省の連名で出した文書、事務連絡についての御質問がございました。この文書は厚労省と文科省のホームページにも載っておるんですけども、表題は被災地で実施される調査研究についてということです。前文を読ませていただきます。今般の東日本大震災における被災地域において、被災者に対する様々な健康調査、研究が実施されているが、これらの健康調査、研究の中には倫理的配慮を欠き、被災者にとって大きな負担となっているもの、自治体との調整が十分図られていないもの等が見受けられ、関係学会等からも問題提起がなされているところである。ついでには被災地における被災者を対象とした健康調査、研究を実施する場合には、下記について遵守されるように留意されたいということで、その中の3番目でございますが、対象となる被災者に過度の負担とならないよう、対象地域において行われている調査研究の状況を十分に把握した上で、重複を避け、必要以上に詳細な調査研究が行われることのないよう、配慮することということで、この「配慮すること」の趣旨はということかと先日、御質問がございました。この文書は、あくまでも被災地域において被災された方々を対象とする健康調査、研究について、被災された方々の過度の負担とならないよう、地方自治体とも十分調整した上で実施するよう留意することについての注意喚起の文書でございます。御指摘いただいた点は研究者の視点からだけではなく、被災地の状況を理解し、被災された方々に充分配慮した上で適切に調査研究を実施していただくことを要請するという趣旨で出されたものだということでございます。もう1点御質問がありました、放射線医学総合研究所で内部被ばくの検査を受けた一般住民に対しまして、結果が知らされていないのではないかという御指摘でございます。放医研でホールボディカウンタの検査を受けた一般住民の方が例外的におられまして、御指摘のとおりデータを開示して欲しいという声があったことは事実でございます。放医研に事実確認をしたところ、住民の強い要望があったということで特例的に検査を実施して、検査の後、医師の問診も行い、結果について問題ない旨の説明をし、異常がない旨が記載された記録票をお渡ししたということですが、詳細な個人データについては個人

情報であるわけですが、今後、御本人からの請求があれば開示すると研究所の方では申しておりましたので、御紹介をさせていただきます。文部科学省からは以上でございます。

○司会

続いて、原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは6月8日付の原子力安全委員会名の「環境モニタリング結果の評価について」という1枚紙、裏表のコピーになっておりますもの。それから、1枚目がA4横長で福島県の地図になっております参考資料を使って御説明申し上げます。これは6月6日、7日に文科省から発表された情報に基づく評価結果であります。

空間線量の関係では、この日では特に参考資料6ページを御覧いただきますと、発電所からの20km圏内での空間線量の測定結果が出ております。このところ1週間ごとに何回か発表されておりますけれども、大体傾向としては北西方向のポイントで高い値が出ているということで、そういった傾向は引き続き変わっていないということでございます。

4の環境試料の関係でございます。これが参考資料の18～19ページ、大変字が小さい表で恐縮なんですけれども、この表にいろんな核種が横に並んでいますが、1番右の欄を見ていただきますと、「その他検出された核種」という欄がございます。この中にストロンチウムの値が書き込まれているポイントが18～19ページで8ポイント、更に28ページの表で3ポイントございまして、合計11箇所の陸上のポイントについての土壌中のストロンチウムの分析結果が出ております。これを見ますとストロンチウム89と90について分析されておりますけれども、89は半減期が短いですが、それが出ているということで、発電所から出たものであると考えられます。11箇所の値ですけれども、特に北西方向で空間線量が高いポイントの近くで採取された土壌サンプルからは、ストロンチウムも高い濃度で出ているという傾向が出ております。

参考資料33ページ、34ページは発電所沖合での東京電力による海水中の放射性物質の分析結果でありまして、これは6月4日、5日に採取されたものについてであります。4日採取のものについて赤いアンダーラインの書いてあるところが、基準値を超えているところがあるということでございます。都道府県の全国の放射能水準調査については、特段大きな変化はございません。私からは以上でございます。

○司会

次に、プラントの状況についての説明となります。東京電力からの説明となります。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。まず、福島第一原子力発電所の状況ということで、A4 縦の1枚裏表の資料を御覧ください。福島第一原子力発電所の状況と書かれた資料のタイトルでございます。タービン建屋の地下のたまり水の処理の状況、トレンチ立坑、タービン建屋の水位につきましては、会見終了時までには最新値をお届けしたいと考えております。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど海水の状況につきまして御報告させていただいたとおりでございます。裏面にまいりまして、使用済燃料プールの冷却でございますけれども、本日は4号機に対しまして、コンクリートポンプ車によります放水を実施する予定でございます。その他の項目でございますが、午前中御案内させていただいたとおり、5号機の仮設残留熱除去海水ポンプの2台化増設工事のため、一時的に原子炉、使用済燃料プールの冷却を停止しておりましたけれども、12時35分に同システムの冷却を復旧いたしております。圧力容器への淡水の注入につきましては、1号機、2号機が $5\text{m}^3/\text{h}$ 、3号機が $11.5\text{m}^3/\text{h}$ で継続中でございます。4～6号機共用プールに関しましては特に大きな変化はございません。窒素ガスの封入に関しましては、本日11時の段階で 132.6kPa 、総封入量は4万 $1,000\text{m}^3$ でございます。その他の作業の状況でございますけれども、瓦れきの撤去、飛散防止材の散布等、工事の実績につきましては、会見終了時までには実績を御案内させていただきたいと思っております。最後の項目でございますが、冒頭に細野補佐官から御紹介がございましたけれども、少し詳細に時系列を御紹介します。まず、本日14時20分頃に1、2号機の中央制御室の照明の停電を確認いたしております。その後、14時35分に発電所内の一部の電源盤の停止を確認いたしました。その後、負荷の確認をいたしました結果、14時49分にモニタリングポストの7番と8番の電送の停止を確認いたしております。こちらに関しましてはモニタリングポストが停電しておりますので、モニタリングカーによります代替の測定を行っております。14時57分に1号機窒素供給圧力装置の圧力の上昇が確認されたため、一旦、装置の方を待機状態にいたしております。こちらに関しましては電源の故障の原因、各設備の復旧に入りたいと考えております。状況等分かり次第、皆さまの方に御連絡させていただきたいと考えております。続きまして、取水口付近での放射性物質の分析の状況です。資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水

中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、6月7日採取分になります。こちらは2号機と3号機の取水口付近から高濃度の汚染水を漏出させたという件で、取水口付近の海水のサンプリングを毎日行っているものでございます。分析結果は1枚目の裏面、2枚目を御覧ください。3枚目以降に日々の経時変化を書かせていただいております。ほぼ横ばいないしは長い目で見れば減少傾向でございますので、新たな高濃度の汚染水の漏出はないものと判断いたしております。本日報告書、指示文書の関係で何点か御紹介がございまして、1点目は、資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所に滞留している高い放射線量が検出された排水の集中廃棄物処理施設への移送に係る報告書の提出」でございまして、こちらは現在2号機のタービン建屋のたまり水を集中廃棄物処理建屋のうち、プロセス主建屋の方に移送を行っておりますけれども、その移送の量を増加させるという報告書を本日提出させていただいております。具体的な例はページをめくっていただきまして、添付資料の表に書かせていただきましたけれども、当初移送量といたしましては1万 m^3 と考えておりましたけれども、先般1,500 m^3 程度増やしていただいて1万1,500 m^3 。今回更に2,700 m^3 ほど増やしまして、トータル1万4,200 m^3 まで移送を行うという報告になっております。こちらに関しましては地下水の水位等を勘案しながら、系統側への漏えいがないという確認ができるレベルということで設定させていただいております。本日、保安院さんの方にこちらを報告させていただきました。続きまして、指示文書の受領の報告であります。資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所2号機原子炉建屋内の作業環境改善に関する報告徴収の受領」でございまして、こちらは本日午前中に設備の御案内をさせていただきましたけれども、今回局所排風機を使いまして、2号機の原子炉建屋の中にございますダストをできるだけ低減させたいということで局所排風機を設置し、ダストの低減を図るわけでございますけれども、本日、原子力安全・保安院さんの方からプレス資料の2枚目、3枚目でございますが、今回の作業の内容、作業計画、周辺への環境影響評価、放射性物質の放出に伴うモニタリングの方法、換気後に実施される工事等における作業員の方の被ばく管理方法といった4点に関しまして報告徴収を受けております。こちらら関しましては6月15日までに報告をまとめまして、保安院さんの方に提出させていただきたいと考えております。本日午前中の会見で御紹介させていただいた、福島第二の4号機の主排気ダクトの空気の漏えい箇所の写真等がそろいましたので、皆さまの方に御案内させていただきます。資料はA4縦の1枚物で、下半分が写真になっているものを御覧ください。福島第二原子力発電所は4基のプラントがございまして、1番北にございますのが4号機でございます。タービン建屋の管理区域の排気をフィルターを通しまして排風機で引っ張りまして、主

排気筒から環境に放出しているという状況でございます。青い線で書いてございますのが主排気ダクトのとおり道でございます、丸い印が付いていますのが漏えい箇所ということで、こちらは3、4号機のサービス建屋の屋上の所でございます。主排気ダクトの写真が下の方に載っておりますけれども、ダクトの下のところの溶接箇所につきまして2箇所の漏えいが認められております。①で書かせていただいているところがコの字のような形で縦が4cm、横が3cmといった亀裂がございます。下の方も同じく溶接箇所でございますが、横方向に線状で3cmの亀裂がございます。この主排気ダクトに関しましては直径が約4.3m、配管の肉厚は約9mmの厚さがございます。材質は炭素鋼でございます。こちらに関しましては亀裂の原因といたしまして地震の影響ではないかと考えておりますけれども、今後、亀裂が入った原因につきまして調査を進めてまいりたいと考えております。そのほか本日、皆さまのお手元には「東北地方太平洋沖地震による影響などについて」ということで、6月8日午後3時現在のプレス文、プラント関連パラメータのA4横の1枚、モニタリングの状況ということで資料を配付させていただいております。東京電力からは以上でございます。

○司会

次に、原子力安全・保安院からの説明となります。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。私からは1点だけ、今、松本さんが説明されたプロセス主建屋への高濃度の放射性物質を含む水の移送における貯水レベルの再変更ということについての保安院の判断を説明させていただきたいと思っております。1枚めくっていただいて表紙の裏側を御覧いただきたいと思っておりますけれども、今、松本さんからお話があったように1.の背景にあります、2つ目のパラグラフですが、今回、東京電力としては更なる貯水容量を確保するために、プロセス主建屋の地下1階の床上1.4m、小名浜ポイントで5,100mmのところまで貯水範囲を変更したいということでございます。この報告を受取りまして、保安院として至急に評価いたしました結果です。2.ですけれども、今度は貫通部のところも含めた貯水になりますので、そのところを中心に評価を行いました。1ページ目1番下の矢印のところでも漏えい対策ですけれども、高温焼却炉建屋で通路のところにも漏れ出してしまったわけですが、この漏れは基本的にはコンクリートの充てんの不良であると見ております。今回は貫通部まで上げていくわけですけれども、そこにはコンクリート充てんによる閉塞のものはありませんので、この点の類似のことが起こる心配はないと思っております。2ページ、私どもの方でも今回の貯水範囲についての配管の貫通部19箇

所については、写真あるいは記録も含めて外観上、施工不良を疑わせるものはないと考えております。万一、漏えいが発生したとしましても、建屋外に漏えいする恐れはないと判断しております。2ページ目下半分は被ばく対策であります。このようにプロセス主建屋の中に貯水容量を多くしてまいりますと、地上での作業に被ばくという危険性が高まってくるわけでありまして、ただ、今回につきましては既に前回の貫通部の下のところまでの評価をしたときに、全部満たした場合のことも考えて評価をしております、その点でもこの措置には問題ないと考えております。もちろん、地上1階のエリアでは作業について制限が加わりますけれども、その制限をした上で目的を達せられると考えておりますので、私どもとしては東京電力の貯水量の増加については承認したところでございます。以上です。

○司会

これから質疑に入らせていただきます。毎回のお願いとなりますが、質問事項は冒頭にまとめていただきますとともに、できるだけ簡潔にお願いしたいと思っております。回答につきましてもできるだけ簡潔に分かりやすくを心がけたいと思っております。質問の際には誰に対する質問であるかを明確にさせていただき、お願いいたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

＜質疑応答＞

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。よろしく申し上げます。福島第二原発のことでお伺いしたいんですけれども、松本さんと西山さんをお願いしたいと思っております。1問目は報道があるとおりに、福島第二原発のタービン建屋などにたまった放射能汚染水を放出する検討を始めたということなんですけれども、放出限度以下まで処理するという方針ということですが、今後の処理する方法とスケジュール感につきまして、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

A：（東電）東京電力でございますけれども、こちらに関しましてはまだタービン建屋のたまり水でございますが、現在、サプレッションプールサージタンクの方に保管をいたしております。そちらに関しましては今後段階的にといいますか、徐々に廃棄物処理施設を使いまして、中の放射性物質を低減させていく措置を講じる予定になっております。現在では特に具体的なスケジュール等は決まっておりませんが、順次処理を進めていきたいと考えております。基本的には新たに海水を処理するため、ゼオライトですとかキ

レート樹脂、活性炭といったものを用意いたしまして、それを廃棄物処理建屋の中で処理をしていきたいと考えております。具体的に今の段階でいつから処理をして、いつ頃ある意味放出準備ができるというところまでのスケジュールは、まだ決まっております。

Q：分かりました。そうしますと、若干の疑問がありまして、スケジュール感が決まっていないうちに放出する検討に入ったということを公表された意図というのは、逆にどこにあるのでしょうか。

A：（東電）いえ、私どもはこの件に関しましては私どもの方から公表した事実はありません。

Q：そうなんですか。

A：（東電）はい。公表した事実はありません。将来の放出に向けて各関係各所と事前に御相談に伺っている段階でございます。

Q：事前には相談していたけれども、公表はしていないという意味ですね。

A：（東電）はい、そうです。

Q：分かりました。そうしますと、正式な公表というのは具体的な詰めがあったから正式に公表されるという理解でよろしいですか。

A：（東電）はい。関係各方面との御相談の結果、それから、私どもの準備が整ったときに公表させていただきたいと考えております。

Q：最後にもう1点、結局法律内の限度以下に低減してから放出するという理解でよろしいんですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：分かりました。そうしましたら西山さんには結構です。ありがとうございました。

○司会

ほかに御質問のある方。

○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。関連してお尋ねしたいんですけども、午前中に第二原発の汚染水の濃度について保安院さん、東電さんそれぞれ発表されたと思うんですが、濃度について若干数字が違うようなんですけども、検出の場所と濃度について改めて教えていただけますか。

○司会

それは東京電力に対してでよろしいですか。

Q：はい。

A：（東電）サプレッションプール水のサージタンクの中に私どもは保管しておりますけれども、6月1日に測定した分でございます。その中の海水の分析結果といたしましてマンガン 54 が 3×10^{-1} 、単位は Bq/cm³ でございます。コバルト 58 が 3×10^{-1} 、コバルト 60 が 2×10^0 、ヨウ素 131 が ND、検出限界未満でございます。セシウム 134 が 2×10^0 、セシウム 137 が 3×10^0 でございます。

Q：ありがとうございます。午前中、保安院さんの方では、例えばマンガン 54 が 6×10^{-1} という数値だったと思うんですけども、検出の日付が違うということなんでしょうか。保安院の方ではセシウムは検出されなかったというお話だったと思うんですが、その辺の違いはどのようにして出てきたのか、教えていただけますか。

A：（保安院）私もブリーフィングの直前にこれを聞いたものでから、そのときに手元にあった紙で説明いたしましたけれども、その紙には5月10日の測定と書いてありますから、時点の違いだろうと思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかに質問のある方。

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。集中ラド、プロセス主建屋の容量をかなり引き上げるということで、地下1階のフロアより1.4m上まで上げる。その結果、上の階の作業に多少制限が出てくるという御説明が先ほどあったと思います。東電の松本さんをお願いしたいんですけども、実際元々は地下1階の床よりも下まででおさめるはずだったので、地下1階の床があったと思うんですが、その上まで持ってきて更に1.4m上ということは、地上1階の作業の制限というのは、どの程度の線量が予想されるので、要はその建物1階には例のアレバ社の装置が入ると思うんですけども、人が長時間作業できないという状態になるかと思うんですが、どの程度の線量、どの程度の作業制限がかかるんでしょうか。

A：（東電）ちょっとデータを確認させていただきたいと思います。お時間をください。

○司会

その間、ほかの質問のある方。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。東京電力の松本さんに少し解説をお願いします。今日の配電盤の停電の件なんですけれども、もう少し分るところを御教示いただきたいんですが、元々配電盤というのは場所はどこにある配電盤になるんですか。

A：（東電）名前はパワーセンターの2Cでございますので、2号機のパワーセンターでタービン建屋でございます。

Q：何階ですか。

A：（東電）地下1階でございます。

Q：これは津波のときに影響があった配電盤の1つなんですか。

A：（東電）水没しなくて使えた配電盤だったと思います。

○司会

もしよろしければ、なるべくまとめて御質問していただけますか。

Q：細かいところを聞きたいので、この点だけなので少しやり取りさせてください。では、これは津波の影響がない配電盤という御説明でいいんですね。

A：（東電）パワーセンター2Cに関しましては、津波の際にベースのところ冠水しましたが、上流側のメタクラの方が受電できなかったということで、停電状態になっていたものでございます。物自体は使えております。

Q：では2Cの当該の配電盤は下の部分は水に浸かったけれども、機能として問題ないというのは確認されているんですか。

A：（東電）津波後も確認いたしましたして、まず福島第二の1、2号機側で受電する操作を進める場合には2C、隣の2Dを使つての受電になっております。

Q：理解が正しいか確認したいんですけども、上流部にあるメタクラは今、使えない状態ですね。

A：（東電）ですので、このパワーセンターの方に仮設の電源装置から受電している。

Q：直接入れているわけですね。

A：（東電）そうです。

Q：今の段階で考えられる故障の原因というのは、まだ調査中という前提でお聞きするんですけども、こういったものがあると考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）まだはっきりとしたことは分かりませんが、今後絶縁抵抗等を測って、どの回路が短絡しているのかを調べていく必要があるかと思っています。今の段階ではまだ原因としては分かっておりません。

Q：PCを使っている機器というのはモニタリングポスト、窒素供給装置、それ以外に何かつながっているものはあるのでしょうか。つまり今後、故障が考えられるものは何かありますか。

A：（東電）モニタリングポストの電源のほか、中央制御室の照明がございまして。

そのほか2号機の計測用の電源盤といったものがございます。

Q：計測用の電源盤というのはどういうものですか。

A：（東電）2号機の中央制御室の中の計器類に供給している電源装置になります。

Q：中央制御室では照明が今は切れていて、計測器系も今は見られない状態ということですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：最後に。関連で細野さんにお伺いしたいんですけども、先ほど最初のあいさつでいわゆる配電盤系の強化を指示したとおっしゃったんですが、具体的にはこういった対処法というのがあり得るのかというのを少し説明いただけますか。

A：（細野補佐官）私も先ほど今、御質問されていたようなことも含めて説明を受けたんですけども、既に電源についてはある程度元々の電源の多重性については、かなり確保できているんです。ただ、最終的に電源から例えば配電盤のところに行く最後のところのルートが今回の場合には1ルートしかなくて、そこで何らかのトラブルがあって電気が行かなくなっているという状況なんです。今回の事故を1つの教訓として、やむを得ざる事情で電源が落ちても何とかなる機器と、一方で電源が切れてしまうと深刻な事態に陥る可能性があるものと当然あるわけです。深刻な事態になる可能性があるものについては徹底して多様性、多重性を確保して、万が一1つが切れても、もう1つの方が確保できる状態にするべきではないかという議論を先ほどしております。そういった意味では今回電源が切れて、これ自体はトラブルとしては問題だと思えるんですけども、全体の状態に極めて深刻な事態をもたらすという機器が含まれていなかったものですから、そこは今、極めて深刻な事態に陥っているということではないということです。ですから、これを1つの教訓に、ほかの機器についても電源の多重性を確保することの準備を、再びスタートさせるべきではないかという議論をしております。

Q：今の細野さんの言葉を理解すると、今回の配電盤先には、どれも重要なんでしょうけれども、重要度としてはそれほど大きく今の原子炉の維持等に関

わるものはなかったが、ほかの配電盤、物すごい重要な機器を制御するようなものについても、多重性があるかどうかを確認していきたいという御趣旨でいいでしょうか。

A：（細野補佐官）はい、おっしゃるとおりです。

Q：ありがとうございます。

A：（東電）先ほど読売新聞さんからございました、地下の貯留水を上げる件でございますけれども、今回プロセス主建屋の地下1階のレベルまで移送を行った場合の線量といたしましては、建屋外壁におきまして $1.1 \times 10^{-2} \text{mSv/h}$ と想定しております。ただ、こちらに関しましては開口部周辺の一部のエリアでは 100mSv/h を超えるのではないかとということが予想されておりますので、今後こういった地下1階のレベルまで移送させた場合には、地上1階でのエリアでの作業については原則禁止にしたいと思っております。作業を行う必要がある場合には、極力開口部付近の高線量付近での作業を回避するということを明示した上で、作業にとりかかるといふことで考えております。

○読売新聞 今津

Q：装置そのものは、つまり人が近づかなくても普段は回るといふことなんですか。

A：（東電）はい。装置そのものはプロセス主建屋の外にございます制御室からの遠隔操作になります。

○司会

ほかに御質問のある方。

○月刊誌ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌ファクタの宮嶋です。西山さん、坪井さんに伺いたいのですが、震災で多量の瓦れきがハワイですとかいろんなところに流れ着いている、あるいはこれから流れ着くだろうと思っておりますが、先般も茨城、福島で暴風雨があたりしたんですけれども、汚染された瓦れきが海外に流れ着く可能性のリスクをどのような考え方で見ておられるのかというのを、政府として教えていただきたい。各国政府といろいろ情報交換されていると思うんですが、そのような情報提供がこれまであったことがあるのかどうか伺いたい。その上で、

これは訴訟リスクが生じると思うんですけれども、これは西山さんなのか、本来原賠法だから文科省なのか分かりませんが、政府としてどのような対応があって、防御ができるとお考えになっているのか、それを伺いたい。細野さんには海外でこれから大変なお仕事をされると思うんですけれども、こういう問題について政府として相手国政府、当然この段階になると具体的なことを言うてくると思うんですが、この段階でどういう姿勢で臨むのか。これはアメリカ政府あるいはCSC、日本は条約1つも入っていないわけですがけれども、この問題については何がしかの利害得失を含めてお考えになっているところがあるのであれば、教えていただきたい。その上で民主党の事故PTの方では、須藤先生ですとか専門家の方は締結すべきではないかということ、こういう面でも政府の対応が遅れているのではないかという話があると聞きましたけれども、そういうものも含めて今回の御外遊で1番きわどいところかもしれないけれども、どういう心づもりで出られるのか伺えたらと思います。

A：（保安院）まず保安院からお答えいたします。私も瓦れきが海を越えて到達したときにどういうことになるかというのは、はっきり言って知見がございません。これまでも世界でいろんな津波が起こっていたときに、そういうことは恐らくあったんだろうと思いますけれども、そういうことの例でもひも解いてみるかというぐらいのことが思いつくだけで、今のところまだそこまで考えに至っておりません。放射性物質がそこに関与してくるかどうかというのも、まだ今のところ、余り可能性が高くないような気がしますけれども、そこもはっきり分かりませんので、そういう御質問があったことについては頭に置いて、何か情報が得られるかどうか考えてみたいと思っております。

A：（文科省）文部科学省でございます。海水については汚染された水がどのように広がるかのシミュレーションについては、ここでも何回か御紹介させていただいておりますが、瓦れきの場合は浮遊した何かだと思っておりますけれども、それがどのように流れ着くかについての知見は今、有しておりません。

A：（細野補佐官）瓦れきが流れ着いて、それに放射性物質が付着している可能性は全くゼロではないと思います。ただ、それが即例えば訴訟のリスクにつながるかどうかというのは、これは必ずしもそういった状況になるのかどうかというのも、全て情報が明らかになっているわけではありませんので言えないのではないかと考えます。ただ、瓦れきの問題と離れて言うならば、CSCの条約というのが存在をされていて、それがいろんな意味でのリスクを軽減す

ることにつながっている面があるのは事実ですので、日本の国内にもそういったことに加盟すべきだという意見が、かなり早い段階からあちらこちらから寄せられているのも事実でございます。政府内でもそういった声も含めてどういった対応ができるのかということについて、様々検討が進んでおりますが、この問題は日本だけの問題ではなくて、こういうリスクというのは各国が持っているわけですから、国際的にどういうふうに解決をしていくのかという問題にも直結しております。実際問題として様々な国際フォーラムの場所で、これからそういったことが議論される可能性がありますので、私としては海外に行った場合もこれは日本が例えば国として、日本だけが抱えていて問題解決をしなければならないということではなくて、国際的な大きな課題として、仮にそういう話が出た場合は提起をしてこようかなと思います。

○フリー 木野

Q：松本さんにお伺いしようと思ったのですが、いらっしゃらないですけども、よいですか。

○司会

すぐ戻って来るそうですけれども、どうでしょうか。1回パスしますか。それでは、ほかに松本さん以外に質問のある方お願いします。ちょっと松本さん、席を外しておりますので。

Q：松本さんにもあるので、また後でお願いしたいんですけども、フリーの木野と申しますが、文科省の坪井さんに。学校の20mSvを決めた際なんですけれども、当時は社会的影響が大きいから取りあえず20にしたという話が以前あったんですが、具体的に20にした場合あるいは10mSvにした場合、1mSvにした場合のリスクと社会的なコストがどのぐらいになるかという試算はされていますでしょうか。

A：（文科省）文部科学省でございますが、報道でそういう発言があったという報道があったかもしれませんが、公式の場で文部科学省の関係者からそういう社会的影響を考慮してということで、副大臣等が記者会見で申し上げてはいなかったのではないかと思います。少なくともそういうことについてコストを具体的な数字で何か計算したということは、承知をしております。

Q：今の社会的影響というのは、坪井さんに以前お伺いしたような気がするん

ですが、そういうことをおっしゃっていらっしやらなかったですか。

A：(文科省) 私は申し上げたとは思っておりません。

Q：そうすると20にしたというのは、実際にリスクあるいは社会的にどうなるかというのを、検討されていないということによろしいですか。

A：(文科省) 誤解がなきように、あくまでも1～20 mSvの幅の中で考えるということで、暫定的考え方の文書も読んでいただけると書いてあると思います。その中で校庭の使用制限をする、いわゆる時間当たりの空間線量率を計算するときに、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を計算するときに、線量率の高い校庭に仮に1年間住むようなことから逆算をしたというだけでありまして、20 mSvというのを基準値として何か決めたということではないことは、是非御理解をいただければと思います。

Q：その際にICRPのお話をよくされるのであれなんですが、ICRPは要するに地元のそういったステークホルダーの関係であるとか、幅広く合意を得てそういうことを決めるというのを前提にしていると思うので、実際にそういったコストの算出であるとか、社会的影響というのをどの程度検討されているのかと思ひまして、ちょっとお伺いしたいんですが、そういったことはされていないということによろしいですね。

A：(文科省) はい。元々この件は福島県の方から学校再開の基準を示して欲しいという要請があつて検討したものですので、福島県とは密接に意見交換をしております。ただ、多分、今の場合の社会的コストというのは、学校を閉鎖することに伴うコストだと思いますが、あくまでも我々が今回決めたのは校庭の使用制限でありましたので、その中で社会的コストを計算するケースは生じていなかったのかなと思っております。

Q：福島県の方からはそういったどのぐらいにしてくれという要請はあつたのでしょうか。何か具体的にこういった基準にしてくれというようなものは。

A：(文科省) してくれという要請はありません。あくまでも基準を示して欲しいということでしたので、こちらで検討いたしまして、経緯は御存じだと思いますが、原子力災害対策本部から原子力安全委員会の方に助言を求めて、助言をいただいた上で本部から文部科学省と厚生労働省に連絡があり、文部

科学省と厚生労働省からそれぞれ県の方にお伝えしたという状況でございます。

Q：続けて松本さんにいいですか。

○司会

どうぞ。

Q：雑固体廃棄物処理施設の水位の上昇なのですが、これはもう1度確認なんですけれども、1度下がって、また上がっているんですが、こちらの考えられる原因と、通路側の水位の変動というのがどういった状況になっているかを教えてください。ホールボディカウンタは現状の検診状況と、検診されている場所。小名浜とJヴィレッジの方という御説明が何度かあったのですが、柏崎の方でも受けられているというお話を耳にしたもので、その辺の状況を教えてください。休憩頻度は厚労省の方からも入ったということですが、確認がされているようなんですけれども、実際にどのぐらいの状況か確認される意思があるかどうかを教えてください。お願いします。

A：（東電）雑固体廃棄物減容処理建屋の水位でございますけれども、若干上昇みでございます。理由は2つあると思っております、1つは今回、雑固体廃棄物減容処理建屋側の水位が上がった結果、それが地下通路側に漏れたわけでございますが、その漏れた先からもう1度行ったり来たりしているという形で、漏れ込んでいるのではないかとという点が1点。もう1つは、通路側は止水工事そのものはやっておりませんので、地下水が通路側に漏れ込んできて、それが雑固体廃棄物処理建屋の方に入ってきているのではないかと考えています。それぞれの水位が今どうなっているかについては、手元にデータがございませんので後ほど確認させていただきたいと思っております。ホールボディカウンタにつきましては、福島第二の2台と小名浜コールセンター、Jヴィレッジの各1台の4台を使いまして、現在、適宜実施をしているところでございます。現時点で何人受けたかというところについても、ちょっと今、手元にデータがございませんので、後で確認させていただきます。柏崎の方でも福島で働いた方が向こうで作業に当たる際に、柏崎のホールボディカウンタを受検しているという話があります。何人ぐらい受けているのかについては今のところ把握できておりません。休憩所でございますけれども、現在適宜設置を進めておりますが、水分の補給、クーラーなどがございますので、作業の途中途中で適宜休憩を入れていただきたいと思います、元請企業さんを通じて

お願いしているところがございます。具体的に作業のやり方もございますので、実際にどういうタイミングで休憩をとられるかにつきましては、一律こうしろというわけではありませんで、各班の班長さんの判断になろうかと思っております。ただ、熱中症を防止する上では1時間に1回程度の休憩が必要というお話もございますので、そういったところを元請企業さんを通じて周知していきたいと考えております。

Q：雑固体廃棄物の方で、地下水から通路への流れ込みがあるのではないかと
いうことなんですが、そうするとその逆もまたあるような印象があるのです
けれども、以前からお話にあったボーリングでの調査というのは、どうい
う形で今後やられる予定でしょうか。作業員の方の環境改善の関係なんですが、
クールベストを以前から配備というお話がありましたけれども、これは実際
に現状幾つあって、これから幾つ入るのか。スケジュール等を含めてお願い
します。

A：（東電）ボーリングそのものは、どちらかという地下水に漏えいがないか
につきましては、ボーリングというよりサブドレンの水を確認することで、
地下水外への漏えいがないということは確認しております。ボーリングその
ものを今後地下の遮水壁等を作る関係上する必要があると思っておりますけれども、
現時点でこういったタイミングでどこにボーリングをするかという点につい
ては、まだスケジュールとしては決まっておりません。クールベストでござ
いますけれども、50 着ほど既に用意してございまして、こちらに関しまして
は7月頃を目途に2,500 着まで準備を進める予定にしております。

Q：サブドレンなんですけれども、サブドレンの話が4月頭頃に出たこともあ
ったのですが、サブドレン自体は周りの水を集めるような機能があるわけ
ではなく、そこにあるものを見ているだけだと思うので、これだけをもってし
て外に出ていないというのは、例えば地下水脈の状況などを把握していない
とできないと思うのですが、その辺の認識はどういった感じでしょうか。以
前もお願いしたんですが、地下水脈のマップがもしあればお願いしたいん
ですけれども、もしないとしたら、なおさらサブドレンだけで外に出ているか
どうかの判断というのは難しいと思うんですが、その辺の認識はいかがで
しょうか。

A：（東電）サブドレンに関しましては、単にそこに井戸があるだけではござ
いまして、そこにある程度水が集まるような構造になっておりますので、ど

ちらかというと集めてきた水を測ることになっていると思います。採取点につきましては、なるべく地下水の下流側に当たるところを選んで測っていることにしています。地下水脈の状況でございますけれども、これはどちらかというとおおよその状況でございますが、5月17日に道筋の見直しをさせていただいた際に、添付資料の中に現在の地下水脈といたしましては、山側から海の方に向かって水位が分布しているのではないかということで、資料としてはお示しさせていただいております。

Q：何度も申し訳ないです。山から海への流れということですが、それ以外、要するに地下水脈の行程であるとか、中の流れの様子みたいなものをもう少し詳しく出ないものでしょうか。

A：（東電）今のところまだ十分な測定ができておりませんので、引き続きどういった調査が可能なのかについては、図っていきたいと思っております。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですが、昨日の検証委員会の関係で3つと、汚染水の関係で1つなんですけれども、検証委員会が今月中に1F、2Fの現地調査をされると言われていたんですが、スケジュールや内容が決まっていたら教えてください。5月に公開された資料の中に中央制御室のホワイトボードの書き込みがありました。調査委員会の方でまた聞取りなどをされると思うんですけれども、社内でも聞取りというのはされているのでしょうか。3つ目なんです。調査委員会が現地調査をされると1F、2Fの吉田所長や増田所長にインタビューされると思うんですけれども、吉田所長に我々マスコミも直接話を聞く機会を、時間を限ってでもしていただけないかという再度のお願いです。汚染水の関係なんです。年間で20万t確か処理されるという想定だったと思うんですけれども、これは梅雨とか台風で雨水が流れ込んで増えるという量も含んでいるのでしょうか。

A：（東電）事故の検証委員会でございますけれども、こちらは私どもでスケジュールですとか、どこを御確認いただくというものを決めるわけではございませんで、むしろ調査委員会の方でこういうスケジュールで、ここを確認する。あるいは誰誰の聞取りをしたいということの御指示に、私どもは従って対応させていただきたいと思っております。そういった面から吉田あるいは増田といった第一、第二の発電所長の聞取りが必要だということであれば、

ちゃんと対応させていただくことになろうかと思っております。その際にマスコミの方が同席されるかどうかにつきましても、事故調査検証委員会の方の御判断になろうかと思っております。ホワイトボード等の書き込みに関する私どもの聞取りでございますけれども、こちらは時系列を整理している関係上、私どもも関係した運転員、作業員の方に聞取調査を行っております。そういった時系列がまとまりましたら、時系列の公表といった形で進めたいと思っております。汚染水の20万tの内訳でございますが、こちらは既にタービン建屋にたまっているたまり水と、今後12月までに注水する量が全量漏れてくるということで想定した20万tでございますが、台風、梅雨等で雨水が侵入してくることに係る評価は中には含まれておりません。したがって、梅雨、台風で雨水の侵入の量が多くなりますと、処理量はその分増えるという構造になります。

Q：台風や梅雨の雨水が増えて、どのぐらい影響するか分からないんですけれども、この間、1号機の原子炉建屋の地下水位が結構上昇して、その後、下がりましたが、ああいったことが台風とか梅雨で大雨が降ると頻繁に起きて、例えば処理能力を超える恐れというのは想定されていないのでしょうか。

A：(東電)処理能力を超えるというよりも、処理期間が遅れると見ております。その対策といたしましては時間がまだかかりますけれども、屋根のカバーをつけるという工事を1号機、3号機、4号機で計画しているということと、もう1つは建屋の開口部からの侵入を防ぐ意味で、土のうなどを積んでシャッターですとか、そういったところから侵入してこないような対策、屋根に穴が空いているところについてもビニールカバー、シート等で養生することを適宜やっていきたいと考えています。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかに御質問ある方。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます。松本さんにお伺いしたいんですが、2号機の追加移送の件で、今回増やすことによって計算すると現状から10日くらい移送の余裕ができるのかなと思うんですが、大体めどとしてはそのくらいでいいのかということと、先日評価した際のケース2の地下水から90cm下までと

いうところが今回、該当するのだと思われるのですが、10日できれば処理のシステムが動くと予定されている時期に達するわけですが、処理が不調で延びた場合には、どのような対策が更にとり得るものがあるのかという点。3号機は復水器の方に戻していると思いますが、3号機ではどのくらいあと余裕があるのかという点を教えてください。

A：（東電）まず、タービン建屋のたまり水の処理の状況につきましては、今回プロセス主建屋の2,500m³を使うということでございますので、以前6月3日に公表させていただいた水のバランスの計算をしたところがございますけれども、その中で申しますとケース2に一部入っております。こちらはまだ1号機の復水器ですとか、高温焼却炉建屋の1,000m³はまだ使っておりませんけれども、ケース2の範囲に少し入っているという状況でございます。したがって、見通しといたしましては2号機が7月2日、3号機の方が6月29日にOPで申しますと4m位置まで到達するという状況でございます。これより早く水処理システムの稼働を進めて、処理を進めるということが、これをうまく回すための前提条件になっております。御質問の後半でございますが、水処理システムが万が一うまくいかなかった場合ということでございますけれども、こちらに関しましては現在の残りの部分、1号機の復水器、高温焼却炉建屋の地下2階、現在まだ復水器の移送を行っておりますが、そういったところを活用することになります。それでも万が一うまくいかないという場合には、現在7月上旬から高濃度の汚染水の地下タンクの用意を進めておりますけれども、順次そちらの方に移送していくという状況になろうかと思いません。更にそれでも間に合わないという場合には、低濃度用に活用している汚染水のタンクに一時仮置きということもあろうかと思っておりますけれども、そこまで行く前にきちんと水処理システムを動かしていきたいと考えております。

Q：今回の増量の2,700m³分であれば7月までは行かないのではないかと。10日くらいではないかという気がしたんですけれども、7月というのは1号機の復水器も含むということですか。

A：（東電）そうです。今はまだ使っておりません1号機の復水器分、雑固体減容処理建屋の1,000m³分も活用すると、7月2日までという条件になります。

Q：今回の増分だけでいうと、追加的に4日ぐらいの余裕ができたという理解でよろしいですか。

A：（東電）はい。4～5日の余裕ができたという理解でございます。

Q：先ほどの質問で出ていた、開口部周辺で100mSvを超えることもあり得るといのは、これはちょっと状況がうまく把握できなかったんですけれども、どういうことをおっしゃっているんですか。

A：（東電）地下1階の床を超えて水が来ますので、例えば地上1階部分の地下1階とつながるドアの付近ですとか、階段室の前みたいなところは線源と近くなりますので、100mSv程度の線量になる可能性があるということでございます。

Q：機器の設置作業というのはもう終わっているんですか。

A：（東電）機器の設置作業そのものは今、終わっておりまして、現在は順次水張りとは試運転をやっている状況になります。

Q：高線量で障害を受けるような作業はもう予定されていないということですか。

A：（東電）万一、試運転の際にトラブルがあってそこに行かなければならないということと、そのときに地下1階を超えて水がそこにあるかというところの判断になろうかと思っています。

○朝日新聞 坪谷

Q：朝日新聞の坪谷と申します。今の質問に関連してなんですが、先日6月3日のときに水の収支のお話を松本さんがされたときには、ケース1で6月20日までは大丈夫なので、6月15日に水処理施設が完成すれば大丈夫だという話だったんですけれども、今回変更をしたということは、これはもし万が一というためにこういったことを出したのか、実際これをするということを出したのか、どちらなんですか。

A：（東電）結論から申しますと後者の方でございます。現在2号機のタービン建屋の移送を行っておりますけれども、一旦中断するというよりも、このまま安全上問題がないのであれば、プロセス主建屋の方に多めに移送しておくことで、2号機のタービン建屋自身の水位の余裕というのはできようかと

思っています。

Q：逆に例えば水処理施設の完成に工期の遅れがあるから、こういったことをしているんですか。

A：（東電）いいえ、予定といたしましては 15 日前後の本格運転の開始を進めておりますけれども、今のところ大きな遅れが出るということではございません。

Q：そうすると、あえてこういったことをしなくても 15 日に完成すれば、水の収支というか、空ける必要はないのではないですか。

A：（東電）そういった見方もございますけれども、15 日あるいは 16 日になってあわてて水の移送を考えるよりも、今の段階で既にプロセス主建屋の水の移送ができるということの判断ができましたので、多めに送っておこうということでございます。

Q：結果的には送らなくても実際に施設が回れば、地下 1 階より上に水が行かないこともあるということですか。

A：（東電）そうです。予定どおり 15 日前後に水処理システムが動き始めれば、当然プロセス主建屋の水を使っていきますので、入って来る水と吸い上げて処理していく水がバランスすれば増えていかないことになりまして、日量 1,200t で処理していけば水位としては下がっていくことになりまして。

Q：逆に、予想が外れてこういうふうに追加的な措置をとったということではないということですか。

A：（東電）そうです。予想が外れるというか、予想が外れそうだとということではなくて、今回その都度一旦止めて、また移送を再開するというよりも、この時点でプロセス主建屋側の安全の確認ができたので、継続して移送してしまうということでございます。

A：（細野補佐官）こうした予備の様々な措置をするということに関しては、私どもの方からも要請をして東京電力にやってもらっています。もちろん、水処理施設は 6 月半ばから動かすように努力をしておりますし、そうなるも

のと予測をしておりますが、万が一何らかの大きなトラブルがあったときに、水が危機的な状況になるのは絶対に避けなければなりません。ですから、より安全なところに今の時点から移送する準備をしておくこと。更にはそれが更に汚染水の処理が遅れるということがあった場合も、海に流れることがないような備えを2重、3重にしておくべきだという考え方の下に、東京電力が今そういう作業をしているということでございます。

○司会

ほかに御質問のある方。

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりで。よろしくお願ひします。東京電力の松本さんにお願ひします。3月13日9時以前の未公表データの件なんですけれども、今日の午前中に詳細をいただいたということで、ありがとうございます。この9時以前公表されていない理由が、公表の判断基準が不明確であったためということなんですけれども、これは公表するかどうか判断せずに随時公表すべきと思うんですが、不明確な判断基準、当時の理由というのをもう少し具体的に教えてください。13日9時以前の午前8時台にMP4の値が急上昇しているわけなんですけれども、なのでなぜ9時以降の開示にならなかったかまだ疑問は残りまして、8時台に急上昇したときのデータの取扱いが「データ取扱い不明確」といったものから、上昇の途中で「広報部未受信」と切り替わっているんですが、その経緯を教えてください。次に文科省の坪井審議官によろしくお願ひします。5月16日付の文書の御回答ありがとうございます。御本人の請求があれば開示、倫理的な問題で負担のないようにということで、5月30日に飯舘の方が放医研にホールボディカウンタを受けに行った際に、自分たちのスペクトルピークのグラフを教えて欲しいと20分間交渉したんですが、教えていただけませんでした。この御本人の請求があれば開示というのは、きちんと行き渡っているのでしょうか。現在、福島の方々は自分たちの被ばく量を知りたいと皆さん物すごく動いておられるんですけれども、そのときに必要以上に詳細な調査、研究が行われることのないように配慮することといった文書は現状に即していないと思うんですが、いかがでしょうか。もう1点、福島県立医科大のホールボディカウンタを積んだ検診車が学外に出たんですけれども、それはどこに向かっているのでしょうか。住民の健康調査なのか、作業員なのか、もし御存じでしたら教えてください。最後に松本さんにお願ひします。これはツイッターでいただいた質問なんですけど、東京電力のホームページからキャスク保管庫、乾式使用済燃料保管庫がアクセ

できないように急になったんですけれども、これはどういった理由でしょうか。よろしく願います。

A：（東電）まず私どもが午前中に公表させていただいたモニタリングポストの未公表の件でございますが、大きな問題といたしまして2つありますので、そちらの方からお話させていただきます。まず1点目は今回の地震でございますけれども、そもそも私どものモニタリングポストは自動的にホームページにアップするようなシステムを構築しておりまして、これまではそういった運用をしておりました。今回の地震、その後の津波で電源がなくなって、モニタリングポストのデータそのものが失われたということと、もう1つは伝送システムそのものもなくなったことがございまして、そういったデータそのものが取れない、あるいは送れないといったようなことについては、これまではそういった場合にどういう手順をとるべきかということが、はっきり決まっていなかったというのが現実でございます。もう1点は、そういった事態に陥っていることが分かったわけでございますけれども、その際に私どもの会社組織としてどういうふうにもこのモニタリングポストのデータを取り扱ったらいいのかという方針が、余り明確に定められなかったという点でございます。したがって、後半の部分に関連いたしますけれども、まず福島第一で持っているモニタリングカーを派遣いたしまして、正門付近ですとか各モニタリングポストのデータを取り始めたわけでございますけれども、その後、柏崎の方からモニタリングカーが応援に来たという状況になりました。その際に12日の午後から、MP4のデータが本店の方に入って来るわけでございますけれども、こちらの受け手の側といたしましては、このデータがなぜ突然送られて来たのかということが判断しかねる状況でございました。したがって、送られてはきたものの、このデータに関してどういうふうにも扱うべきなのかということに関して、判断がつかなかったということでございます。ホームページにアップする仕事の者に関しましては、このデータが来たらモニタリングポストのデータとして、ホームページにアップするというふうにも仕事として割り当てられておりましたけれども、当時は定期的にモニタリングポストの8番と正門付近というのが10分おきに送られてきたような状況でございますので、突如このデータが来たというところで何か戸惑ったということだそうでございます。その後、順次このデータが送られてきたわけでございますけれども、13日の段階になりまして、別の担当の者がこのデータに関して公表した方がいいのではないかとということに気がつきまして、9時というところが切りのよい時間帯であったということから、13日の午前9時から公表を毎正時と10分ごとのデータということで、公表を始

めたというのが今回のいきさつでございます。その際にこれまで12日の午後からデータが来ていたわけでございますけれども、それをさかのぼって公表するというところまでは、ちょっと思いが至らなかったということでございます。前日の8時とおっしゃいましたけれども、午後3時ぐらいの急上昇ではないですか。

Q：いいえ、公開する直前の午前8時台です。

A：（東電）公開する直前の午前8時台に関しましては、そちらもどちらかというデータの数というよりも、ちょうど午前9時から公表しようということと判断したものでございまして、午前9時10分の137.8 μ Svから公表を始めたということでございます。9ページの直前の値のところにつきましては公表はいたしておりませんでしたけれども、原子力安全・保安院さんへの報告ですとか、8時21分に698.2 μ Svになりましたが、敷地周辺での500 μ Sv/hを超えたということで、こちらに関しましては15条通報という形で、各関係各所への通報連絡は行っている状況でございます。

Q：切りのいい時間が9時だったから9時から公表したということですがけれども、午前8時台に最高1,204 μ Sv/hまで上がっておりまして、あえて一番高いときのデータを直前で同時に持っていたのにもかかわらず、公表しなかったという理由が余り分からない。もう1点、その途中で上がり始めてから「データ取扱い不明確」から「広報部未受信」になった経緯というのが分からなかったんですけれども。

A：（東電）1点目の御質問でございますが、こちらは少し社内的にはお恥ずかしい話になりますけれども、ホームページをアップしている者については、基本的にはMP4で何 μ Sv/hというものの、いわゆる技術的意味というところまでは理解しておりませんで、単にこういったデータが発電所の方から送られてくるので、モニタリングポストの8番、正門付近のデータに関しましては10分おきにデータが来るので、それをホームページにアップするという業務として認識していたものでございまして、特段ここに関して値の上下を見て、何かおかしいということ判断するわけではございませんで、どちらかという機械的に処理をしていたということでございます。したがって、9時というのが切りのいい時間であったということで9時からスタートしたということでございまして、その直前の値が高いだとか低いからという何か特別の取捨選択をしたということではございません。未受信という理由で

ざいますけれども、基本的には MP4 に関しましてはデータの取扱いが不明確ということで書いてございますが、広報部未受信と書いてございますのは、これは結果的に広報部の方がホームページにアップしますけれども、データがそこに来ていないという状況でございます。データ取扱い不明確と書いてございますのは、データが広報部に来ているが、そういった観点で公表できなかったものでございますけれども、広報部未受信というのは広報部のところにデータが来ていなかったのも、そもそも公表できなかったという例でございます。広報部未受信というのはいろいろ理由がございまして、そもそも発電所の方から送られてこなかったというケース、もう 1 つは発電所から送られてきたんだけど、広報部の FAX にはモニタリングポスト以外のデータとしてプラントパラメータですとか、その他の通報連絡用紙等様々な FAX が届いてきておりますので、その中で紛れてしまって、結果的には担当者のところに受け取っていないというケースがございまして、そういった要因でこの理由のところは記載しております。

Q：分かりました。「データ取扱い不明確」から「広報部未受信」に移ったということは、それ以前は広報部に来ていたが、それ以降は来なかったという認識でいいですか。

A：（東電）移ったというよりも、この時間帯のものが来ていなかったということでございまして、それ以前でも 9/30 ページで申しますと、午前 7 時 10 分から 16 分にかけては一部広報部に来ていなかったデータがございまして。ただ、大部分はこの MP4 に関しましてはデータ採取を開始してから午前 9 時までについては、データの取扱いが不明確だというのが主な理由でございまして。

Q：分かりました。ほぼデータは来ていたが、データ取扱い不明確、判断ができなかったという認識でいいですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：ありがとうございます。

A：（文科省）文部科学省でございまして、冒頭に御説明したことでございますけれども、検査の後、放医研としては記録票というものでお渡しすることで十分と考えて対応していたようでございまして、現時点では詳細なデータを御本人から請求があれば開示するというところでございまして、それで御対応いただけ

るのかなと思っております。2点目の件は、厚労省とともに出しました通達
が放医研の行動に影響したかという御質問だということによろしいでしょ
うか。

Q：それも含め、今、住民が自分たちの内部被ばく量を知りたいといった現状
に、必要以上に調査を行わないことという文書はそぐわないのではないか。

A：（文科省）ここはあくまでも前提が被災者に過度に負担とならないよ
うことで、被災者の方が嫌がることまでを、研究をやりたいからというこ
とでやらないよという通達のございますので、その点については御
心配ないのかなと思います。被災者の方などが希望されることについてどう
応えていくかということでは、別のことなのかなと思います。3点目の福島
県立医科大学の件については承知しておりません。

Q：分かりました。ありがとうございます。これはもし御存じでしたらいつか
教えてください。よろしくお願いします。

A：（東電）ホームページの件は確認させていただきます。

Q：分かりました。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○ニューヨークタイムズ 鈴木

Q：ニューヨークタイムズの鈴木といいます。よろしく申し上げます。松本さ
んにお聞きします。大きく分けて2つ聞かせてください。お願いします。1
つ目なんです、海水の注水が続いた、続かないということで少し前に騒が
れたと思うんですけども、こういった海水の権限というか、判断の権限は
国際的に見ますと技術的なことですので、所長レベルに権限が移されてい
るのが普通だと思うんですけども、東京電力の方では地震の際にはどうい
った権限のところまで降ろされていたんでしょうか。明らかに所長レベルまで
権限は下りていなかったと思うんですが、本店の本部が判断するべきものだ
ったのか、若しくは社長レベルだったのか、それとも社内だけでなく政府も
含めて議論して判断するような事故だったのかというのを教えてください。
そして地震以降、この判断の権限というのはどうだったのか。例えば明日、
地震が起きたら誰がこういう権限を持っているのかというのを教えていただ
ければと思います。2つ目なんです、東京電力の方で自主的に作成してい
た災害対策のマニュアルなんです、こちらは92年ぐらいから更新がされて

いなかったということなんですけれども、更新をしていなかった特別な理由などがもしあったら教えていただきたいと思います。マニュアルの中に今、前段で申し上げた海水の権限とか、放水に関する権限というのが明記されていたんでしょうか。最後に、マニュアルというのは今後私たちの方に公開していただけるんでしょうか。以上、よろしく願いいたします。

A：(東電) 海水注入に関する権限につきましては発電所長が持っておりますし、これは事故前も事故後も変わりません。明日、本日万が一そういった事態に陥ったとしても、発電所長の権限で海水を注入することになります。ただ、今回の地震の場合には1～6号まででああいう事故の様相を呈しておりましたので、発電所と本店に関しましてはテレビ会議で緊密な連携を図りながら、意思決定を進めていたという状況でございます。意思決定の権限者は誰かということでお答えするとすれば、発電所長でございます。唯一違うというのが格納容器のベントでございます。ベントに関しましては緊急時対策本部の指示を仰ぐことになっております。アクシデントマネジメントをするマニュアルでございますけれども、マニュアルを改定するという行為は2種類ございまして、1つは設備の改造が行われている場合がございます。そういった場合は設備の名称が変わりますし、操作の仕方も変わりますので、そういったことをきちんと現物に合わせて変更する場合がございます。もう1つは、規制といいますか法律の仕組みあるいは規制上の要求が変わりまして、こういった運用をするということが改めて決まった場合に、改めてマニュアルを変えるというようなケースが主にございます。御質問は92年ということでございますけれども、最終的にいつマニュアルを作成し、改定したかは確認しないといけませんけれども、アクシデントマネジメントに関しましては、そういった理由がない場合にはマニュアルを改定しないということでございます。マニュアルの公開につきましては、こちらは以前から御質問がありますけれども、社内の文書でございますので現時点では公開することは考えておりません。ただ、今後事故調査委員会等で手順書を確認されるという場合には、提出させていただきたいと思っております。

A：(細野補佐官) 92年から改定されていなかったのは国の指針です。

Q：ありがとうございます。済みません、勉強不足で申し訳ないんですけれども、海水の注入の権限が発電所長にあって、今もあるということだったんですが、逆に発電所長に権限があったにもかかわらず、何でああいう状況になってしまったんでしょうか。その理由というのは教えていただけますか。

A：（東電）事故当時は1～6号いろいろな状況が並行して進んでいる状態だったものでございます。その際に発電所長も実際には自分だけの判断でどうこうするというよりも、いろんな部下の意見ですとか、発電所以外の本店側の技術員の意見等を求めたんだと考えております。そういったことをテレビ会議を通じて議論した上での協議といたしまして、そういった結論になったということございまして、特段権限がその際に本店にあったとか、発電所長の権限を本店が持ったということではなくて、そういった協議を進めていたという状況でございます。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○東京新聞 横山

Q：東京新聞の横山と申します。今日起きている停電の関係でお伺いします。電源の多重化を図るために4月中旬に1、2号機と3、4号機の高圧電源盤をつなぐといった作業が行われたと伺っておりますが、今回の停電では下流側の配電盤が故障したということなんでしょうか。それでバックアップができなかったということなんでしょうか。先般行われた多重化は、どういうケースなら役に立つのかという点をまずお伺いします。汚染水の浄化システムについて、稼働しない場合いろんなタンクを準備されているということですが、どこまで瀬戸際なのかよく分からない。例えばタンクとか今、空いている建屋等に全部入れて、全体として余裕はどのくらいの容量があるのか。そうすれば例えば8月まで持つだとか、9月まで持つだとか、逆に言えば7月の初頭までしか持たないのかというところを教えてくださいたいと思います。浄化システムについて国内にも研究がなされていて、技術を持っている方がいっぱいいらっしゃるかと思えますけれども、アレバやキュリオン以外の技術を使って別システムの浄化システムを用意するというお考えはないんでしょうか。つまり容量を増やして稼働を待つ以外の対策を検討されていれば教えてください。

A：（東電）電源のお話ですけれども、御質問にあるとおり高圧側の電源につきましては多重化を現在図っております。6.9kVで受電するところに対しましては、2個ないし3個の電源供給が可能となっております。今回は下流側のパワーセンターでの停電となります。したがって、今後このパワーセンタークラスに対する電源の多重性、あるいは相互に一時停電したとしても、すぐ復旧できるような仕組みというのは必要だろうと判断いたしております。

汚染水の処理でございますけれども、何か今、瀬戸際といいますか、ぎりぎりの状態にあるわけではございませんで、現在、慎重に水処理システムの試運転を続けておりますが、予定どおり6月15日前後に稼働ができますと、たまり水の処理としては順調に処理できるのではないかと考えています。6月15日前後にうまく稼働ができなかったという場合でも、今の予想ケース2で示す予想でございますと、6月末日ないしは7月2日といったところが、いわゆる4mの位置に到達するというところでございまして、今の段階ではそれでも半月程度の日数的な余裕がございます。その後、それでも水処理システムがうまくいかないという場合には、予備のタンクに水を移送していくという段取りを考えております。現在、水処理システムといたしましては東芝、日立、アレバ、キュリオンといった総合力といたしまして、日量1,200tの処理を考えております。当然こちらに関しましては別の技術等に関しましてもサーベイを進めておりますけれども、現時点ではこちらの方がスピードの面、処理の安定性の面から有利だということで採用したものでございまして、引き続き何かほかにもっといい方法があるのではないかについては、調査を進めていきたいと思っております。

Q：予備のタンクは確か1万tほどの容量だったかと思うんですけども。

A：（東電）予備のタンクは、高濃度の汚染水をためられるタンクは1万tほど今、製作を進めてございまして、7月上旬から設置工事に入ってまいります。

Q：もし稼働しなかった場合ですけども、全部いっぱいになってしまうのはいつ頃になるんですか。余裕があるんでしょうか。

A：（東電）1万tを埋めることになりますので、日量500t出てくると仮定いたしますと、20日ということにはなろうかと思えます。全量漏れてきたという場合を仮定いたしまして、それがタンクで受けなければいけないということになりますと、 $1万 \div 500$ でございますので20日間となろうかと思えます。

Q：では、これから1ヶ月半ほどはある程度の余裕がある。それ以降については分からないということですか。

A：（東電）めどが立っているという意味では、そういうことになります。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます。停電の関係ですけれども、2号機の電源盤にも関係するということですが、具体的にどういうもののデータ計測ができなくなったのかということと、先ほど津波の水でかぶったものであるということでしたが、津波の影響があったのかどうか、原因と考えられるのかどうかをお願いします。第二原発の汚染水に関しては、トータルの放射性物質の量が30億Bqというお話が保安院の方からあったと思いますが、東京電力でもそういう認識かどうかということと、これが放出限界未満なのかどうかということと、放出限界以上であれば大体どれぐらいまで下げた上で放出計画をしたいと考えているか。以上をお願いします。

A：（東電）現在、測定できなくなっている計器につきましては確認させてください。パワーセンターの津波の影響でございますけれども、こちらはパワーセンターそのものが海水をかぶったというよりも、基礎の部分が水に浸ったということで、直接パワーセンター自身が水をかぶったということではございません。今回使用したわけでございますが、使用に当たっては内部の点検ですとか、絶縁抵抗等の測定を行っておりますので、使用可能と判断いたしております。質問の趣旨がよく分からなかったのですが、30億Bqというのはどの数字でございますでしょうか。

Q：福島第二原発から放出を計画している3,000m³あるものの。

A：（東電）総量といたしましては 3×10^9 Bqということで、億で言いますと30億Bqとなります。

Q：それが要するに海洋への放出の規制値以上にあるということですね。

A：（東電）いわゆる福島第一原子力発電所が持っている放出管理目標値は、 1.4×10^{11} Bqでございますので、保安規定で定める管理目標値に比べると2けた下でございます。

Q：30億Bqの段階では規制値としては放出できるということですか。

A：（東電）放射性物質の総量としては放出できますけれども、濃度としては保安院さんが定めております水中の濃度限度を超えておりますので、そちらの低減を図る必要があると思っております。

○日本テレビ 小林

Q：日本テレビの小林と申します。松本さんにお伺いしたいんですけれども、停電の関連で先ほどやり取りの中で計器類が今、見えなくなっているということをおっしゃっていたかと思うんですが、これは照明が暗くて見えないのか、それとも計器類自体に電気が行かなくて見えなくなっているのか、それを確認したいのと、2つ目が今いずれにしても計器類が見えないという状況は変わりないと思うんですが、計器が見えないというのはどの程度深刻な話なのか。停電なら懐中電灯で照らせば確認できるのか、計器自体が止まっているのであれば、ほかに確認する方法があるのかということをお伺いしたいのが2点目。3点目として、窒素を供給する装置の圧力が高まっていることをお話されていたかと思うんですけれども、電気が止まるのと圧力が高まるのがどう関係があるのか、教えていた誰だと思います。

A：（東電）照明も消えているようでございますけれども、計器に使っております計測用の電源盤ですとか主母線盤などが止まっているようでございますので、そちらについてはどの計器が実際に見えなくなっているのかについて、ちょっと確認する必要があると思っています。まだ具体的にどの計器が見えなくなっているという報告はございませんので、少し判断する必要があるかと思っています。

Q：計器自体も止まっているかもしれない。

A：（東電）はい、そうです。窒素でございますけれども、これは推定でございますが、停電によりまして窒素の供給ラインのどこかの弁が閉まった結果、供給側の窒素の内圧が上がったのではないかと推定しています。

Q：計器類が今、確認できないということで作業に支障があるですとか、そういうことは考えられますか。

A：（東電）現在行っている作業は中央制御室の計器に直接関係するものはございませんけれども、いわゆる原子炉の水位ですとか、圧力容器の温度といったものが一時的に見えなくなっているかどうかを、確認する必要があると思っています。水位等こういった計器がつながっているか確認します。

Q：ありがとうございます。

○NHK 横川

Q : NHK の横川です。今のに若干関連するんですけども、計器類で何が見えなくなっているか確認する必要があるということですが、電気が供給されなくなった場合に見えなくなる計器類というのは、我々が一般的によく聞いている例えば水位計とか圧力とか温度とか、いわゆるプラントのパラメータとして我々がいただいている数字全般に関わってくるのかどうかを確認させてください。現在も故障中だということだと思っておりますけれども、原因は確認中だと思っておりますが、めどとしてどれぐらいまでには回復させたいと考えていらっしゃるのか。逆に言うと、いつまでに回復しなかった場合、例えばいろいろ作業ですとか、データの蓄積という面において影響が出てくるのかということについて教えてください。この関連で、最初に細野さんは輸送ポンプが機能していないという発言があったと記憶しているんですけども、この輸送ポンプというのは何を指しているのかについて教えてください。これは確認ですが、この故障によって燃料プールの水の循環に影響がないかどうかを一応確認させてください。先ほど今後の対策として、すぐに切り替えられる仕組みを考えていく必要があるというお話があったと思っておりますけれども、具体的にどういう形で実際できるものなのかどうか、どんな形でやりたいと考えているか、いつぐらいまでにやれたらいいかと考えているかを教えてください。全く別件で、これは細野さんにお伺いしたいんですけども、近々海外の出張等で出られるということで、その間についてこの合同の会見を開けないということだと思っておりますが、元々この合同会見というのは情報を一体化して出していくために開いているということだと思っておりますけれども、それは恐らく細野さん個人がとりまとめでやるということではなくて、今は対策室として全体でやるという趣旨だと思っておりますが、現実的には細野さんが責任ある立場でいらっしゃるってできないというのは分るんですけども、一方でいらっしゃるがためにできないというのも筋が違うのかなと思っておりますが、そこら辺についてはどうお考えになっているのかということと、いらっしゃる間は東電ですとか保安院が定期的にかかっているんですけども、例えば文科省とかそういったところはどういうふうに行きつくりでいらっしゃるのかということについて、教えてください。

A : (東電) まず、今回の停電の方の現在の状況からお話させていただきますけれども、原因そのものはまだはっきり分かっておりませんが、17時32分に停電いたしましたパワーセンターの2Cは復旧いたしました。その後、17時54分に1号機の窒素の封入に関しましては再開しております。17時50分に止まっておりましたモニタリングポストの7番、8番につきましては、伝送を再

開いたしております。移送ポンプでございますが、これは2号機の立坑からプロセス主建屋の方に移送しているタービン建屋のたまり水を移送しているポンプでございます、それが同じ電源から来ているようですので、今回も止まっております。こちらに関しましては18時03分に移送を再開いたしました。電源は復旧しておりますけれども、御質問にあったどのパラメータが見えなくなったのかにつきましては、まだデータがございませんので確認させていただきたいと思っております。使用済燃料プールの冷却につきましては電源が別で、外の電源を使っておりますので、こちらは冷却継続でございます。バックアップの方法でございますけれども、こちらに関しましては今、パワーセンターの2Cにつながっている供給側のラインを、もう1つ余分に用意することが考えられると思っておりますが、仮設の電源装置でございますので、何分設計から進めないといけませんので、まだ具体的なスケジュールに対しては詰まっております。今後こういった形で電源の多重性が図られるかについては、検討していきたいと思っております。

A：（細野補佐官）統合会見ですけれども、私が海外に行っておる間は開催することができないことについては、それを期待されている皆さんもおられるということであれば、申し訳ないなと思えます。そこは私も少々迷ったんですけども、東京電力、保安院、文科省、安全委員会はそれぞれ別の組織なので、なかなか例えば私がいなくていろんな情報を共有するとか、こういうことで行こうということで記者発表の仕方を考えると、それが別の組織だけにやりにくい面があるんです。私が今回やれておりますのは、統合対策室の調整役を担っておりますので、こういうことでこの機関はこういう発表をしてくれということが調整できるので、この統合会見が機能しているという面があるんです。私がいなくてという状況だと、そういう調整がなかなかできないということであれば、一堂に会して物理的にやるというメリットがほとんどなくなってしまいますので、それであれば東京電力は東京電力、保安院は保安院で別の会見をするということが現実的ではないかと考えました。なお、文部科学省と安全委員会は記者会見そのものを毎日やっているわけではありませんので、様々な状況の中で情報をお出しした方がいいということになった場合には、情報発信をしっかりと、皆さんからのいろんな問い合わせには応えるようにできるように私の方で申し上げて、その上で海外に行きたいと思えます。

Q：追加で確認させてください。まず東電の松本さんになんですが、17時32分に復旧したということですが、どのような理由で復旧したのかどうか

分れば教えてください。何で復旧したのかということをお願いします。細野さんになんですが、御意見ありがとうございました。一方でこの会見の形がある意味細野さん個人の存在で成り立ってしまっているという面については、仕組みとしてやるのではなくて個人でやってしまっているという部分について、今後の課題があるのかと思うんですけれども、例えばそれは細野さんの代理というのがいらっしゃるのかどうか分からないんですが、そういった方ができ得るものなのかどうか。それは逆に言うとこれは正に細野さんがいらっしゃるからできると捉えてしまっているのかどうか。そこも含めて見解を教えてください。

A：（東電）こちらに関しましては、このパワーセンターに入っております遮断器を1台ずつ点検いたしまして、いわゆる短絡といったようなことが起こっていないことを確認した上で、パワーセンター、2C 全体の健全性を確認した上で電源を再投入して受電したということでございます。したがって、まだなぜパワーセンターそのものが14時20分に停電したのかについては、原因としては判明しておりません。今の段階では現時点で調べられる範囲では、調べた結果、異常がなかったので再受電したという状況でございます。

A：（細野補佐官）この記者会見は私の個人的な問題でやっているということではないんです。そうではなくて、連絡調整そのものの役割を大体私は毎日ここに来てやっておりますから、そういう役割を持った人間が調整をするので、記者会見が成り立っているということなんです。今の状況で申し上げますと、私と全く同等若しくはそれをサポートするような役をやっている人間というのはおりませんものですから、私がいなくなると統合会見そのものもなかなか調整しづらくなるということでございます。ただ、この統合会見の在り方そのものは必ずしも固定的で、こういうやり方しかないということではないので、タイミングに応じて柔軟にこういった形でやれるのかということについては、しっかり考えてみたいと思います。

Q：松本さんに確認なんですけれども、そうすると結局原因は分からないけれども、取りあえず1個1個確認をした結果、問題がなかったので電気を流し直したという理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい、そのとおりでございます。今の御質問と前の御質問の方で、見えなくなったパラメータは何かということでございますけれども、私どもの方で提供させていただいているプラント関係のパラメータ、いわゆる中

中央制御室でとっているパラメータそのものは表示ができなくなったものでございます。ただし、データ採取そのものは6時間に1回程度の測定でございますので、ある意味実害としてはなかったと聞いております。

○共同通信 深谷

Q：共同通信の深谷と申します。東電の松本さんをお願いをしたいんですが、電気系統のトラブルの件なんですけれども、先ほどのパワーセンター2Cの復旧をもって全面復旧したと言っているのかどうかということと、パワーセンター2Cには異常はなかったということですが、その原因としては上流側にあるのかどうか。今分かっている範囲で教えてください。プラントパラメータの数字が表示できなくなったということなんですけれども、毎日配っていただいている数値そのもの、数値全部が分からなくなったということでしょうか。福島第二原発の汚染水についてなんですけど、先ほど保安規定で定める放出総量の範囲内だとおっしゃっていたんですが、その放出について検討し始めたのはいつかということと、検討し始めた時点で放射性物質の核種の濃度なんですけれども、それ自体は保安院が定める限度より上だったのか下だったのかというのを教えてください。

A：（東電）パワーセンターの停電した原因につきましては、まだはっきりしたことが分かっておりません。パワーセンターの遮断器が何個かございますけれども、それを点検いたしましたけど、いわゆる不具合というものは見つかっていなかったのでもって再受電をしたということでございます。上流側にあるのか下流側にあるのかということについては、今後より1つずつ見ていく必要があるのではないかと考えております。見られなくなった数値でございますけれども、皆さまの方にA4横の1枚物でお伝えしている中の、中央制御室で採取する分につきましては見えなくなったということでございます。こちらに関しましては11現在ですとか17時といったようなところで定期的に採取いたしておりますので、今回の14時20分から17時32分の間についてはデータとしては見られなくなっておりますけれども、その後、電源が復旧した後の確認状況については大きな変化はなかったと聞いています。福島第二の海水の状況でございますが、こちらに関しましてはタービン建屋のたまり水をサプレッションプール水のサージタンクの方に移送いたしまして、処理を待っている状況でございます。今回はサプレッションプールサージタンクの海水の分析を始めまして、総量の評価、放射性物質の濃度の評価を行ったものでございます。例えばセシウム137は先ほど $3 \times 10^0 \text{Bq/m}^3$ と申し上げましたけれども、こちらの水中濃度限度は $9 \times 10^{-2} \text{Bq/m}^3$ でございますので、約2倍

た上という状況でございます。したがって、ゼオライト等を使った放射性物質の低減措置が必要ではないかと考えております。

Q：確認なんですけれども、見られなくなったデータというのは、プラント関連パラメータに出ているデータ全てということでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、このデータ全てということで大丈夫だと思います。

Q：福島第二の汚染水の放出の検討を始めた時期というのはいつなんでしょうか。

A：（東電）放出の検討を始めた時期に関しましては、いずれ出す必要があるということはサプレッションプールサージタンクにためたころから、当然プラントの余剰水でございますので、放出についてはいつかはせざるを得ないと判断していたと思います。ただ、いつ頃からかということについては、ちょっとまだはっきりしたことは確認できておりません。

Q：いつ頃からというのを確認していただきたいのと、その時点での放射性物質の濃度がどれくらいだったのかというのを確認をお願いします。

A：（東電）この建屋の水の処理、いわゆる放射能濃度が高いということを確認して、処理が必要だということを確認した時点ということで申しますと、3月下旬となります。

Q：3月下旬のときから放射性物質濃度は基準を超えていたということでしょうか。

A：（東電）そうです。それを基準値以下に下げることをしての上で放出を考えておりましたので、まずこの水の処理の方法について検討し始めたことを起点といたしますと、3月下旬となります。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいます。細野さんに3点ほど、松本さんに1点ほど質問があります。1つは昨日のIAEAへの報告の件で、その教訓ということでいろいろ書いてありますけれども、それが今後の原子力政策に与える影響ということ

で、例えば複数の立地における課題とか、7番の発電施設の基本設計上の考慮、こういう課題、教訓というのは福島第一だけではなくて、ほとんど日本の全ての原発には当てはまるように思いますけれども、そうしますと今、例えば定期点検中の原発の再稼働等を許すときに、こういう点を考慮するのかどうか、あるいはこの教訓を酌み取るとするとかなり大幅に原子力政策、つまり立地とか設計などを変えなければいけないように思いますが、そういうことになるのかどうか。2点目は SPEEDI の公開の件についてなんです、最初は今回非公開だったというのは、これは前も何度か聞かれていたとは思いますが、現場の判断だった。つまりそれぞれ文科省なり保安院なり取り扱うところの現場が、これは公開する必要はないという判断だったのか、それとも官邸からの指示だったのかということと、今後は全て公開することですけれども、データというのはそのまま公開されてもなかなか住民には分かりにくい。そういうことで公開された場合、それを報道する我々の責任も重いんですけれども、政府の側としては住民の今後の生命と安全を守るために、どこがどのように公開すべきと考えているのか。3点目はホールボディカウンタについて、私は昔、ウクライナ、ベラルーシで取材をしていたときに、持ち運び型の簡易型のホールボディカウンタというのがありまして、例えば椅子に子どもとかを座らせると、子どもの被ばく状況が分るといようなものがあつた記憶を思い出しまして、そういうものが現在日本にあるのかどうか。ない場合に今後そういうものを緊急輸入して、福島等で巡回診断等に活用するつもりがあるかどうか。松本さんにですけれども、ちょっと前になりますが、聞いておりました柏崎刈羽の件で、ホールボディカウンタで1,500cpmを超えたという3,753件のうち、福島県内に立ち寄り、しかも1F サイトで作業しなかった件数というのはどのくらいになるのか。そのうち特に精密な調査が必要とされる1万cpmを超えたのは何件ぐらいか。以上です。

A : (細野補佐官) IAEA の報告書につきましては、この報告書を作る際は今回の事故を受けて教訓として導き出されるものは、できるだけ包括的に出そうということで教訓を28項目抽出しております。その際に再稼働のときどうかということは考慮せずに、安全サイドに立って安全を考えた場合に必要な教訓は、全て洗い出すという考え方に立ったわけです。ここからこの教訓を踏まえてどのように例えば発電所を動かしていくのか、再稼働をしていくのか、はたまた原子力政策全体をどう考えていくのかというのは、これはそれぞれの機関が責任を持って判断をする。それを踏まえて政治が責任を持って判断することになるのではないかと思います。そういうことですので、私の立場

はそこは超えているんですが、あえてあと半歩ぐらい踏み込んで申し上げると、短期的にやれる対策と中長期的にやり得る対策というのが恐らくあるだろうと思っておりまして、それをどのタイミングでどのように打ち出していくのかというのは、正に規制当局の判断になるのではないかと思います。2点目の SPEEDI の公開ですが、これは現場の判断だという報告を受けております。3点目、公開はどこかということですが、基本的には分析をやったところが公開をすべきだろうと考えます。したがって文部科学省、保安院、安全委員会がそれぞれ様々な作業をやる場合には、そこが公開をしていくということがベースになると思います。もちろんこういう統合会見もありますので、SPEEDI のデータで新たな動きがあった場合には、この統合会見でも公開をするという方向で私も運んでいきたいと思っております。最後にホールボディカウンタなんですけれども、移動できるものは幾つかあると聞いておりまして、実際にそれを移動して様々な計測、検査をしているということも聞いております。ただ、一般的にはホールボディカウンタは物すごく重いと聞いておりまして、簡単には移動できないというのが私が聞いているところでございます。まずは国内に全部合わせると 100 台ぐらいあるようですから、それをどうフルに動かすことができるのかというのをできるだけ早く見極めた上で、更に簡易な方法などが仮に海外にあるのであれば、それを有効に活用する方法も、仮に国内で十分活用できないということであれば、検討する必要があるのではないかと思います。

Q：その2点目の件で SPEEDI の今後の公開。今回の事故について今後ということとはそれはそうなんですけれども、またこのような事態が起きた場合に住民への避難指示であるとか、あるいはどのようにしたらいいのかというようなことを知らせるのは、例えば今回のように官房長官になるのか、あるいは気象庁になるのか、あるいはそれぞれの機関となるのか、あるいはまだそういうことは決まっていないのであれば決まっていないで結構ですけれども、どうということになるのでしょうか。

A：（細野補佐官）そこはケース・バイ・ケースだと思うんです。極めて重大な事態が起こって、それに伴って例えば現実的なシミュレーションをして、そのデータを出す場合にはそれぞれの機関が勝手に出すことは望ましいことではありませんので、こういう状況になっている可能性がある中で、例えば住民の皆さんにはこういう行動をしてもらいたいということはセットでなければなりません。当然そういう場合には政府として責任を持って公表しなければなりませんので、官房長官を含めた政府の本当のトップの判断をしっかりと

としていただいた上でやることになると思います。ただ、SPEEDI の情報というのはもう少しいろんな使い方を現実的にはしておりまして、例えばベントをするときとか、もしくはどういうことが想定できるか、これから単に仮定を置くのはなかなか難しい面がありますけれども、極めて日常的な様々な事象においてシミュレーションをして、それを公開するというケースもあり得るわけです。そういったものを全部例えば官房長官のところまで上げて判断をしていただくというのは現実的ではありませんので、そういったものは基本的にそれぞれのシミュレーションをした機関が公表すべきものではないかと思えます。そこは必ずしも完全にマニュアルにのっとってやれるものではありませんので、それぞれの責任を持って各機関が判断をして、しかるべき取り計らいをする必要があるのではないかと思えます。私もそういう情報の交差点的なところにおりますので、相談を受ければ今のような判断基準でやってまいりたいと思えます。

A：（東電）東京電力でございますけれども、まず 3,753 件のホールボディカウンタの件でございますが、柏崎のデータにはどこで働いたかというデータがございませんので、柏崎でやろうといたしますと 1 件ずつどこで働いたかという問い合わせをする必要がございます。一方、福島第一又は J ヴィレージの方には福島第一で働いた単位の線量の記録がございますので、そちらのデータをシステムの方に入れますと、突き合わせが容易になることがございますけれども、いずれの方法にいたしましても、この 3,753 件を一個一個調べていくには、少なくとも数ヶ月のオーダーで日にちがかかると判断いたしております。この中で 1 万 cpm を超えた方というか、件数は 1,128 件でございますけれども、この件数に関しましては現在、内部被ばくの線量評価をしている段階でございます。これまでのところ 250mSv を超えているという状況を確認したという報告はまだ来ておりません。

Q：その関連で、細野さんにお聞きしたいんですけれども。

○司会

ちょっと今、席を外してしまっています。

Q：では松本さんに聞きたいんですが、数ヶ月かかるということなんですけれども、私は前から聞いているのは 1F に行っていないとしたら、住民の被ばく状況を知る 1 つの手がかりになるのではないかと思って、もちろん、作業員の被ばくも心配なんですけれども、ということで聞いているわけで、なかな

か東電の方では処理できないとなったら、国の方にそのデータを全て渡して、被ばく調査の一助とするような考えはありますでしょうか。

A：（東電）そういった面に関しましては政府、原子力安全・保安院さんの方と相談させていただきたいと考えております。また、福島県さんの方でも住民の方々に関しましてホールボディカウンタでの内部被ばくの評価をするというお話も聞いておりますので、両方の面から御相談させていただきたいと考えております。

○NHK 花田

Q：NHKの花田と申しますが、松本さんに2点確認させてください。まず1、2号機の停電からの復旧なんですけれども、中央制御室それぞれ照明も復旧したという理解でいいのかということと、もう1点、先ほど質問であったんですが、2Fの海水の関係なんですけれども、セシウム137について放射線濃度、国との基準の比較というのをおっしゃられていましたが、それぞれの核種と全体量は国の基準と比べてどうなのかというのが分れば伺わせてください。

A：（東電）照明の方も復旧いたしております。核種の限度でございますけれども、マンガン54に関しましては水中の濃度限度が 1×10^0 です。コバルト58が 1×10^0 、コバルト60が 2×10^{-1} 、ヨウ素131が 4×10^{-2} 、セシウム134が 6×10^{-2} 、セシウム137が 9×10^{-2} となります。したがって、コバルト60とセシウム134、137が水中の濃度限度を超えているという状況になります。放射能の放出管理目標値そのものは 1.4×10^{11} Bqでございますので、今回の3,000tに含まれる放射性物質に関しましては、約 3×10^9 でございますので、総量としては基準値以内となります。

Q：そうすると、停電からの復旧は全ての機器で復旧したと考えてよろしいでしょうか。

A：（東電）その辺の確認はまだできておりませんが、今のところほぼ全てできているのではないかと思います。

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。細野さんに1点、たまり水の最終処理について。松本さんに3点、停電と5号機の修理と炉心の状況についてお聞きしたい。まず細野補佐官にお願いします。福島第二で今、問題になっているたまり水な

んですけれども、これは以前、福島第一で海に放出されたものに比べても、かなり濃度は低いものだと伺っていますが、それを更に浄化して今度は海に出したいということだけでも、ちょっと状況的に難しいということのようです。ここで今後F1で浄化をして1万分の1まで濃度を下げたとしても、年間20万tないし25万tため込んだとして、リサイクルとして炉心の冷却に使うとしても、雨水の流入は先ほど松本さんの説明では想定されていないということでしたので、いずれオーバーしてくるということなる。そうすると近い将来、海洋への放出を考えないといけないと思いますが、いつ頃までにどういうルールにのっとって海に出すということを決める必要があるのか。どういう手続が必要で、結論はいつ頃出されるかということをお聞きしたい。これが1点。松本さんには、1点目は1号機の停電についてですけれども、窒素の封入は以前、コンプレッサが2回壊れたと思いますが、今回はそれではなくて、単純に2Cのパワーセンターの断絶によるものという理解でよろしいでしょうか。危機的ではないということですが、炉心への注水あるいはプールへの注水は2Cパワーセンターとは別系統ということだと理解しましたが、肝心の冷却、注水に関しては多重化はできているのでしょうか。5号機の修理ですけれども、5号機は今日はプールを2系統にしたということですが、この2系統にされたことによってプールと原子炉は同時に冷やせるようになったのか、それとも1系統ずつ使うのかという点。最後に1点、炉心の状況の分析についてIAEAの報告書でコアメルトという表現が出たんですけれども、これまで松本さんは炉心の状況について非常に慎重な説明をされてこられて、最終的に分析を東電としてされた結果、特に1号機のケース1の場合は燃料域から全ての燃料が脱落して、圧力容器の底部を損傷しているというところまで表現されたと思いますけれども、今回、結局ペDESTALまで落ちたという表現が出てきました。このことについて率直にどのような御感想をお持ちか。以上、お聞きしたいです。よろしく申し上げます。

A：（細野補佐官）2号機のたまり水につきましては、特に緊急性が高くてどうしても今すぐ出さなければならないという状況ではありませんので、慎重に検討して、特に漁業に関わる皆さんの心配というのは本当によく分かりますから、そういった皆さんとしっかり協議をする中で、最終的に方向性を出していただきたいと思っております。福島第二発電所の水については、そういう状況だと思います。御指摘のとおり、確かに水はいずれ何らかの形で処理をしなければならないわけですが、今、私どもが考えておりますのは、これを発電所の中で循環させることで、できるだけ有効に活用していこうという考え方に至っているわけです。加えて法律の基準値を超えるものについては、

もちろん低濃度のものも含めて海中には出さないということで、例えばメガフロートなども手配をして、そういったところにため置くことも含めて検討しております。水の処理は非常に長期的な大事な、更には非常に困難が伴う問題ですので、少し長い目で見てどういう処理の仕方が1番望ましいのかということは検討してみたいと思っております。恐らく中で有効利用が1番いいんだと思うんですけれども、例えばそれを蒸発させることによって除去する放射性物質を発散を伴わない形で蒸発させる方法はないのかどうかとか、更に薄めて本当に飲めるような水にする方法も考えられないのかとか、いろんな方法を見出す中で、できるだけ皆さんに御心配をおかけするようなことがないような解決策を模索していきたいと考えております。

A：（東電）東京電力でございますが、まず窒素供給装置を止めた原因でございますけれども、いわゆる窒素を供給するための弁が今回の停電に伴いまして閉まってしまいましたので、窒素供給装置の内圧が上がったということから、これは止めたというものでございます。装置の故障があったというよりも、内圧の上昇が確認されたので今回は停止したことになります。したがって、停電が復旧いたしましたので、現在インサービスしている状況になります。注水系は今回の中央制御室又はパワーセンターの20からの電源ではございません。別の電源で来ておりますので、注水は継続いたしております。注水ポンプの電源そのものも多重性を持たせておりますし、ポンプ自身も壊れた場合に備えましてヘッダーの構成にしておりますので、1台が止まっても残りの2台で3プラントへの供給ができるようなシステムを構成しています。更には消防車も待機させておりますので、最終的にポンプ3台が停止いたしたとしても、消防車により注水を行う予定になっております。5号機のご状況でございますが、こちらは最終的に熱を海に捨てるための海水ポンプの2台化でございます。炉心、使用済燃料プールは依然交互に冷却するという状況でございます。一旦使用済燃料プールを冷やしたら次に切り替えて炉心の方を冷やすということをおよそ12時間おきに交替で実施しております。IAEAの報告書でございますけれども、ペDESTALの方まで落下したということに関しましては、こちらは私どももそちらに関しましてはこれまでも否定しているわけではございませんで、いわゆる圧力容器の底が抜けたというような状況ではなくて、制御棒の案内管などを通じて下に落ちたようなケースですとか、中性子計測管の中を通過したというケース、あるいは圧力容器と制御棒案内管の溶接部といったようなところを傷めて下に落ちたというケースはあろうかと思っております。そういったケースを踏まえましてIAEAの報告書には、ペDESTALの方に溶けた燃料が落下したという記載になったの

ではないかと考えています。

Q：確かにその御説明、溶接部を傷めてというのはお聞きしておったんですが、燃料そのものは圧力容器の内部、底部にとどまって損傷して、水が通るようなスルーがあるといった説明に私は受けていたんですが、そうではなくて、燃料そのものも落ちるということを否定はされていなかったという御説明ですか。

A：（東電）燃料そのものも一部は落ちた可能性があるということで、ただ、大部分の溶けた燃料は圧力容器の底部にかたまっているだろうということでございます。

Q：念のためですけれども、当初から非常にメルトダウンという言葉に対しては慎重にお言葉を選んで、燃料損傷という言い方をされて、それは当然そうかもしれないけれども、結果的にはコアメルトという言葉が出てきて、それを受容されているという状況だと思うんですが、これは当初はそこまでシビアな状況は想定されていなかったけれども、いろんなエビデンスが出てくるにつれて、どうやら認めざるを得ないとなってきたということなのでしょうか。実際にこれは開けてみないと分からないと思いますが、いかがでしょうか。

A：（東電）まず理由といたしましては2つございます。1点目はコアメルト、メルトダウンという言葉自身が持っている大なり小なりのイメージが皆さん違いますので、そういった誤解を生まないように私どもといたしましては、炉心の状態についてはなるべく丁寧に状況を説明するという形で、御説明させていただいているということでございます。もう1点は、事故の発災から今まで比較的安定的に冷却している状況でございますけれども、ここになるまでの過程においては、炉心の状況が基本的に溶けてどの位置にあるかというところに関しましては、どちらかというところこの位置にあらうともちゃんと冷やせることが重要でございます、やるべき操作といたしましては注水を確実に実施するということと、今回、水素爆発を起こしてしまいましたけれども、格納容器のベントなどの手段を講じた上で、大量の放射性物質をまき散らさないという主な操作目標がございますので、そちらに関しましては炉心の状態がどこにどういった形で存在するかということよりも、やるべきことは注水と格納容器の維持でございます。

○NHK 山崎

Q : NHK の山崎です。細野さんに、昨日 IAEA の報告書が出て、分量がすごかったので我々も昨日読んだんですけれども、1つどういう御理解をされているのかというのを聞きたいんですが、28 の教訓をまとめていらっしゃる。若干の自分の感想も入るんですが、1つ1つはもちろんそれはやらないといけないなというように思って教訓を読みました。ただ、本当に我々が今回見出さないといけないのは、いろんな脆弱性とか弱点というのは実はずっと前から言われている話ばかりなんです。でもそれを変えてこられなかった原子力業界の仕組み、組織の在り方、文化の在り方といったものを変えない限りは、28 あるうちのどれも所詮対処療法でしかなくて、本当の意味で改善できるのかなと思いました。つまり何が言いたいかというと、この28だけが教訓ですよというふうに日本が世界に言ってしまうのは違うのではないかな。まだまだあります。もっと本質論はどこかにありますよということをやらないと、事故調も含めてですが、再発防止というのはできないのではないかな。唯一本質論が書いてあるのは28番目の安全文化に問題があったという、そこだけだと思っているんです。そこから議論を進めたいんですが、保安院を独立させることが重要だと私も思うんですが、本当にそれだけで日本の原子力行政のこれまでの見て見ぬふりというか、ある種の安全神話を規制官庁の独立だけでクリアーできるのかどうかというところは実は私もよく分からなくて、その辺りは原子力行政に今、政治の立場で携わっている細野さんが、これをまとめる中でどう感じられたのかなというところを少し、かたい見解でなくても構いませんので、ちょっとお聞かせ願えればというのが1問で、もう一個は安全委員会にあるんですけれども、先にこちらをお聞きしてもいいですか。

A : (細野補佐官) 山崎さんの今の話は非常に重要な御指摘だと思います。確かに28ある教訓のうち、多くのものは元々何らかの指摘をどこかでされていたりしたものだと思います。例外は例えば建屋の水素爆発なんかは今回本当に現実に直面して、非常にシビアな状況だということに関係者が全員、これは事前に準備できていなかったことも含めて感じたということで、新たに付け加えられた視点というのも一部含まれます。ただ、もう1回もとに話を戻すと、多くの教訓は何らかこれまで指摘をされてきたことがあったものだろうと思います。だからこそ、それをやる上で仕組みを変えなければならない。その1つは保安院の独立であり、更にはそれ全体を共通する、全体にずっと根ざしていた安全神話的なものを排除して、安全文化そのものを見つめ直していかなければならないということで、28番でそれを書いておるわけです。

山崎さんの問いかけの答えになっていないかもしれませんが、最後はやはり国民が判断することなんです。こういう規制機関の在り方で原子力発電というものをよしとするのかどうか。また、業界の在り方や規制機関の在り方によって、当然公開の仕組みであるとか国民の納得というのも変わってくると思うんです。その情報公開の仕組みで国民が原子力発電を是とするのか。更には最後にもう 1 つ視点を付け加えるとすれば、そういう安全対策を数々積み重ねる中で当然コストもかかるでしょう。そういうコストを国民は許容するのか、そこも含めて私は最後は国民の判断だと思っています。そのことを判断する国民的な議論がやはりどこかで必ず必要だろうということで、結びでそのことを書いております。明確な直接の答えにはなっていないかもしれませんが、そういったこと全体も含めてある程度総合的に考えたときに、今の時点で書けるのはここまでなのではないかということで、ああいう報告書になったということでございます。

Q：ありがとうございます。どういうお考えだったかよく分かりました。特に結論をお聞きするつもりはないんですけども、多分、今後 28 というものがもう少し具体的になっていく中で、本質論の記録みたいなものは政府としてもどこかで示していかれると理解しておくべきでしょうか。

A：（細野補佐官）その必要はあると思います。各章必ず現状を書いた上で「このため」以下で対策を書いているんですが、「このため」以下の対策は必ずしも具体的ではないわけです。ここは例えば保安院の方で今、提案されている新しい安全対策などに一部答えは出てきているわけですけども、全てのものについて答えが出ているわけではありません。それぞれの答えを出す中で、それで最終的に国民は納得するかどうかという問いかけが恐らく繰り返し行われて、その議論の中で一定の方向性が出るのではないかと考えております。

Q：今後、政府もその辺りを詰めていただくというふうに今のお答えを聞いたんですけども、ずっと取材をしていて思ったのは、例えば電力会社とメーカーも一体でやっているようで、実はお互いに物を売る買うような関係性で、意外に高くふっかけられたとか、どこまでそのメーカーと電力会社の意思疎通ができていいのかとか、例えば高速炉の「もんじゅ」でも文科省でやるのか経産省でやるのは予算の配分とか、もう少し言うと安全委員のトップは大臣に戻した方がいいのではないかとか、いわゆる政治の関与の仕方です。もう少し推進側の行政の仕組み、組織自体が制度疲労をしているような気もし

て、私自身答えがないんですが、多分そこまで突っ込んでいかないと、保安院を独立させただけでは多分、保安院が何でもできる、全ての法律も変えられるぐらいの強権を保安院に持たせればまた別かもしれませんけれども、多分そこまで踏み込んでいっていただく教訓をどこかで改めて示していただければと思います。残りは坪井さんと加藤さんの方なんです、ストロンチウムの件について解説をください。前回から10箇所しらべていただいた中で結果が今日出たということによろしいでしょうか。

A：(文科省) これは違います。前に申し上げたのは陸上で11箇所と海底土6箇所、これはまだ分析中でございます、今後出てまいります。更に科学技術戦略推進費を使って今、土壌を採取しておりますが、ここでのものが今後出てくる、今後やっていくという予定があると思っています。

Q：というと、いろんなデータが出てくるので私たちもついて行けてないのは申し訳ないんですけども、8箇所というのは今日のこれとどういう文脈で出てきたのですか。

A：(原安委) これは昨日、文科省から発表された中にありましたので、陸上でこれだけストロンチウムのポイントが発表されたのは初めてでしたので取り上げて御説明したわけで、我々としては文科省から前からおっしゃっていた陸上は11ポイントというのがこれかなと思ったんですけども。

Q：ストロンチウムを調べているのは今どういう枠組みで調べているのか、もう1回整理してもらっていいですか。つまり今日出てきた8箇所というのは、どの組織がどういう目的で調べていらっしゃるって、今まだ答えの出していない11箇所というのはどの担当がどういう目的で調べているのかというのを、もう1度整理してください。

A：(文科省) 私が大変誤解をしておりました。11箇所については既存の土壌を再度そのもののサンプルを使ったということだったので、今回出てきたものが従来申し上げたものでございます。済みません、ちょっと誤解していました。

Q：というと、ずっとこれまで11箇所調べています。結果が出たら報告しますと言ったものが出たと。

A：(文科省) 済みません、申し訳ございませんでした。

Q：分かりました。先ほど簡単に言っていただいたんですが、重要なのもう少し場所等を含めて丁寧に解説を今、入れていただいているんですか。どの測定ポイントで、これぐらいの Bq 出ているというのは 18～19 ページを見ればよいということだと思えるんですけども、改めて先ほどさっと概略をおっしゃっていただいたので、もう少し 8 箇所について場所もページ数も含めて、資料が多いので我々もあれだけだとページがめくれなかったのもう 1 回 8 箇所を地図と見合せながら我々に説明してもらっていいですか。

A：(文科省) ちょっと整理して御説明したいと思います。お時間いただけますでしょうか。

○司会

その間、ほかの御質問がある方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野です。東電の松本さんに幾つかあるんですが、2F のサブチェンクのサージタンクにためている水なんですけれども、3 月下旬に基準を超えているのを認識されたということなのですが、例えばその後に仮設のタンクなりという形で処理するようなことは考慮されていなかったのかどうか。アレバの水処理の代替システムなのですが、ほかにあれば調査をするということなんですけれども、そうするとほかに代替の設備というのを作る計画は今のところないということになるのでしょうか。保安院の西山さんをお願いをしたいんですが、先ほどホールボディカウンタの調査を東京電力の方で時間が数ヶ月かかるというお話があったんですけども、柏崎の方で出た 3,753 件を例えば保安院の方で報告徴収という形で指示することは可能ではないですか。以上、お願いいたします。

A：(東電) まず福島第二のサプレッションプールサージタンクの 3,000m³ でございますけれども、こちらはタービン建屋の水を仮置きいたしておりまして、今後、廃棄物処理建屋の中で処理をする予定でございます。特段、仮設のタンクを用いて移動しなくても、ここにためられると判断いたしております。アレバの水処理システムでございますけれども、現在特に別系統で並列に並べる予定は今のところございません。

Q：ためられるということは、ためられるのであれば特段その放出の必要性はないように思うのですが、これは増えているのでしょうか。アレバの方のシステムなんですけど、これは今のところ計画はないということなんですけれども、仮設の電源等と同じで、あれも通常であれば数ヶ月作るようなシステムを突貫工事でやっていると聞いております。こういった仮設のシステムを非常に安定に動かすというのは、もちろん動いてもらうのが非常にいいんですが、不安定な部分が残るということを考えると、ほかのシステムが必要ではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

A：（東電）第二の状況でございますけれども、こちらは今後のプラントの中の水処理の計画を考えますと、サプレッションプールサージタンクにいつまでも置いておけませんので、基準値以下まで水のレベルを下げたいと思っております。現在、福島第二の方は各号機それぞれ原子炉等は冷温停止の状況でございますけれども、今後、原子炉を開放して水を張ることがございますと、発電所全体での水処理のバランスを考えなければいけませんので、そういった場合にはこういったサプレッションプールサージタンクに一時仮置きするというケースもございますので、そういったことを考えますと、ずっとためて置いておくというものではないと思っております。アレバの水処理につきましては、現在試運転を行っておりますけれども、特段大きな不具合等は確認されておりませんので、引き続き丁寧に試運転をしていって、順調に稼働させたいと思っております。これらの装置に関しましては、それぞれ各本国の方での運用実績がございますので、突然何か行き詰ることは、可能性としては小さいのではないかと判断しております。

Q：1点確認なんですけど、2Fの方で各号機を今後解放して水を張るというのは、これはこういったことを意味するのですかというのと、時期はいつ頃になるのでしょうか。アレバのシステムなんですけれども、これはどこかから移設してきたものなのでしょうか。お願いします。

A：（東電）2Fのプラントの運用につきましては、まだ地震後の点検もございまして、まだ具体的な原子炉の開放等の予定は決まっておりません。アレバに限らず、今回の水処理システムについては新しく新規製作したものでございます。

Q：2Fの方なんですけど、今後決まっていなくてあれば、特に今から放出というよりは、ほかにどこかへためることを考えた方がいいように思うんですが、

そういうことではないのでしょうか。

A：（東電）ためるといよりも、今後は今までの発電所の運用もそうでございますけれども、水中の濃度限度以下に下げたプラントの余剰水に関しましては、日本国中どの発電所でも放出はしております。その状況でございますので、何でもかんでもプラントの中の水をためておくというものではないと考えています。

Q：そうすると、2Fの廃棄物処理施設は今までどおり、通常どおり動くという。

A：（東電）そういったものも動きますし、今回はセシウム等を取る必要がございますので、別にゼオライトといったものを使用する予定でございます。

Q：ありがとうございました。西山さん、お願いできますか。

A：（保安院）ホールボディカウンタの件については、何か保安院ができることがあるかどうか考えてみたいと思います。

Q：よろしく申し上げます。

○司会

ほかに御質問のある方。特にいらっしゃらないでしょうか。では、先に東京電力の方から、今日の作業状況と明日の予定を説明させていただきたいと思えます。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

まず、原子炉の注水状況でございますけれども、1号機、2号機は5m³/h、3号機は11.5m³/hで継続的に注水中でございます。1号機の窒素の封入でございますけれども、本日14時までの値としましては格納容器の圧力が132.7kPa、窒素の総封入量は4万1,100m³でございます。先ほど申し上げたとおり本日14時57分に停電がございまして、窒素封入装置は一旦停止いたしておりますが、17時54分に再開いたしております。使用済燃料プールの放水でございますけれども、本日は4号機に対しまして16時12分から、コンクリートポンプ車によります放水を予定しております。現在実施中となります。2号機の使用済燃料プールでございますが、14時現在32℃ということでございますので、ほぼ静定し

たのではないかと考えています。6号機の原子炉建屋のたまり水でございますけれども、本日高圧炉心スプレイ系のディーゼル発電機室から、約17m³を廃棄物処理建屋の方に移送をいたしました。タービン建屋のたまり水でございますけれども、3号機に対しましてタービン建屋のたまり水を復水器の方に移送しております。1号機の復水器から復水貯蔵タンクの方には本日、移送を計画しておりますが、まだ現時点では開始しておりません。6号機のタービン建屋のたまり水でございますけれども、本日は引き続き仮設タンクの方への移送を行っております。集中廃棄物処理建屋のプロセス主建屋の水位でございますけれども、本日17時の値といたしまして4,572mm、本日午前7時と比べますと65mmの上昇になります。ただ、移送再開からの総量に関しましては停電時間がございましたので、少し評価の方を再度行っております。水位としては4,572mmでございます。3号機の移送先でございます雑固体廃棄物減容処理建屋の水位でございますけれども、本日17時の値といたしまして2,983mmでございます。本日午前8時と比べますと5mmの上昇になります。廃棄物処理建屋の水位と地下通路の水位でございますけれども、本日11時の値が両方とれておりますが、雑固体廃棄物減容処理建屋の方がOPで2,253、通路側が2,341でございますので、通路側の方が約90mm高い状況になります。トレンチの水位でございますけれども、17時の値といたしまして1号機がダウンスケール中、2号機が3,799mm、本日17時と比べますと15mmの上昇になります。3号機は3,787mmで、昨日17時と比較いたしますと7mmの低下になります。タービン建屋の水位でございますが、1号機はOPで4,920mmで変化はございません。2号機は3,760mmで本日7時と比べますと6mmの上昇になります。3号機は3,761mmで、こちらも7時と比べますと7mmの上昇になります。4号機は3,777mmで、7時と比べますと4mmの上昇になります。1号機の原子炉建屋地下1階の水位でございますが、本日17時30分の値といたしまして4,506mmでございます。本日7時と比べますと3mmの上昇となります。1号機の原子炉建屋の環境改善といえますか、代替冷却の関係で空冷チラーの組立てを行っておりますけれども、この冷却装置の据付場所周辺に遮へい壁の組立てを行っております。作業場所自身は西門の駐車場で遮へい壁の組立てを行っております。飛散防止材の散布でございますが、コンクリートポンプ車によります1号機原子炉建屋の散布を約1,000m²に対して実施いたしました。有人によります散布は展望台周辺に対しまして8,750m²実施いたしております。瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機原子炉建屋の北西側、3号機の復水貯蔵タンク周辺にてコンテナ5個分の回収を行っております。累計で317個となります。4号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、本日は鋼製支柱の搬入及び組立工事を実施しております。1段目約3mの支柱は11本、2段目の2.5mの支柱8

本の組立てを行ったこととなります。循環型海水浄化装置の設置工事でございますけれども、本日ケーブルの敷設が終わった後の受電まで行いました。明日、通水試験の予定でございます。水処理システムの処理水を受ける大型タンクでございますけれども、本日も栃木県からの移送を予定しております。5号機の残留熱除去海水系ポンプの2台化工事につきましては、繰り返しになりますが、12時35分に復旧いたしております。パワーセンター2Cの停電でございますけれども、14時20分に停電いたしました後、17時32分に復旧。その後、27分に中央制御室の照明が再点灯、17時50分にモニタリングポスト7番、8番の伝送再開。17時54分に窒素の封入再開。18時03分頃2号機のタービン立坑から集中廃棄物処理建屋の移送を再開いたしております。おしどりさんの方からホームページが見られなくなったという御質問がございますが、こちらはこれまで3月11日以降、1Fのホームページの中でネズミのようなユーモラスなキャラクターが、ホームページ上を御案内するページがございます。そういった紹介の仕方が地震以降ふさわしくないのではないかと考えておρισして、このページについての公開を控えているという状況になります。その結果として、御指摘のとおり見られなくなったということでございますので、こういったホームページにつきましては少し注釈等を付けたいと考えています。トレンチの水位とタービン建屋の水位は17時と申し上げましたけれども、停電の関係がございまして17時30分が本日の測定結果でございます。タービン建屋のトレンチの水位、17時と比較いたしましたと申し上げましたけれども、本日午前7時の値と比較いたしております。以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。では、文科省さんの方から。

○文部科学省

済みませんでした。文部科学省の資料を御覧いただきたいと思ひます。63ページに3箇所あります。1番の福島市の地点で4月27日採取分のところに、その他検出された核種でストロンチウムが書いてあると思ひます。2つ目が真ん中辺の3-3の田村市、右の番号で15のところにあると思ひます。5月3日分。3つ目が3-7、右の番号だと71の5月3日採取分。まずこのページに3つがございます。次に64ページ、上から3つ目の伊達郡川俣町の4月18日採取でストロンチウムがあると思ひます。76と83に川内村と浪江町。83番のところのストロンチウム1,500という値が今回の中では1番大きいものでございます。このページに3つございます。65ページ104番の葛尾村、108番の南相馬市にございます。70ページ2-1の飯館村、ここも1,100ということで2番目に大き

い値があります。2-4の南相馬市、2-9の二本松市ということでございます。これで全体で11箇所でございます。大変失礼いたしました。方角も大体ここに書いてあるということで場所はお分かりいただけたと思いますが、20~30kmの間で6地点、30kmより外側の5地点、比較的北西方向の方が点数が多くなっているという状況でございました。

<質疑応答継続>

○NHK 山崎

Q：もう1つ、文科省が発表した資料の抜粋という地図の出ている資料があるではないですか。安全委員会の方ですかね。これで場所を11箇所示してもらえますか。多分1番右の備考のところの数字は調査ポイント。

A：（文科省）全てがこの資料の中に載っていない。日々の測定点で選択されているので、載っていないようです。

Q：こちらの地図で、1ページ目の福島第一原子力発電所のモニタリング結果というところに、それぞれの調査地点に番号を振っていますね。この番号と今、言っていた備考欄というのは、リンクしているということではないんですか。

A：（文科省）黒いかぎ括弧の番号とは同じでございますので、それは大丈夫です。

Q：だからこの備考の番号と地図の番号を見れば。

A：（文科省）同じものがあればその場所です。

Q：分かりました。結局11箇所測られて、結局11箇所全てで検出されたという理解でいいんですか。

A：（文科省）数字は全てありましたので、検出限界以下ではなかったということです。1番高いところの83番では、やはりセシウムと比較すると2けた以上、数百倍の違いはあるようだというので、いわゆる従来炉内では大体10分の1レベルと言われているものより、外で検出されているものはストロンチウムの比率が低いということには、余り変わらない傾向だとは思いますが。

Q：この11箇所で出たことの御評価を加藤さんと坪井さんでそれぞれ、どうこれを読み解いていいのかというところも含めて。

A：（原安委）これはストロンチウム 89 がかなり高い値で出ていますから、当然原子炉から出たものであるということ。それから、この値の高い地点が20kmより先なんですけれども、北西方向ということで、セシウムなんかが高い濃度で蓄積しているエリアと合っているということです。ちなみに今回ストロンチウム 89 の値は減衰補正しているかどうか分からないので、ストロンチウム 90 の値で言いますと、今回の11地点の中では100 Bq/kgのオーダーまで行っている地点が2つあるわけでありまして、83と2-1なんですけれども、実はストロンチウムについてはこれまで文科省の方では、5月31日に20km圏内4地点で測ったものも発表されています。20km圏内だとストロンチウム 90 で言いますと最高でも68Bq/kgだったんです。それより高い値が北西方向の離れたところでは出ているということで、プルーム飛んで行ったものが降雨によって沈着したということで、この地点に高いものがあると見ております。

A：（文科省）以前、最初にストロンチウムの発表をさせていただいたとき、植物については本宮市とか大玉村という地点での採取したものにもストロンチウムは検出された。値はセシウムに比べて相対的に小さいわけなんですけれども、検出はされていたわけですので、今回同じような距離の土地からも出たということなのではないかと思えます。

Q：質問をずっとこだわってさせていただきましたけれども、ここまである程度遠い距離で出ると、もう少し箇所を増やしてメッシュ状に見ていくことも不可欠ではないかと思うんですが、この辺はいかがですか。あと、高いBqが出ているところの健康被害みたいなものは、どういうふうに考えればいいですか。

A：（文科省）前段につきまして先ほどの戦略推進費を使った土壌調査の中では、今までよりも多い地点についてやっていく方向で、今、有識者の方と相談をしていると承知しております。

A：（原安委）健康影響ということで言いますと、これからの期間で注意しなくてはいけないのは、土壌に付いているものの体内への取り込みということなわけなんですけれども、そういう意味では土壌に付いているものの空気中への浮

遊の様子を、幾つかの現場できちんと調べてみる。空気中への浮遊係数というのはいろいろ文献値はあるわけですが、大体外国でのものなので、福島のような環境の中ではどうかというのを、何点かできちんと確認しておくことは重要だと思っています。

Q：分かりました。

○司会

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

○フリー 木野

Q：何度も済みません、フリーの木野です。先ほど 20mSv の決定の際に今後はいろいろ動いていくということなんですが、例えば周辺の住民などと、今後基準値に関してどういうことがいいのかということをお話し合う予定というのはあるのでしょうか。

A：(文科省) 確認なんです、それは学校についての話ですか。

Q：はい。

A：(文科省) 学校については従来から、元々4月に基準を決めたときに説明会をやったりしています。したがって、決めたときについてはやったということが言えると思います。今はもうある意味ではそれぞれの学校の中とか教育委員会でコミュニケーションがあります。しかもこの間、新しい学校での考え方について、決めたことについても御連絡をしておりますので、そういうことではやっているかと思います。一方、それ以外については全般的なこととしては、いろいろな地区の住民の方との意見交換が地元の現地対策本部との間でなされている、これは学校に限らず行われていると承知しています。

Q：文科省としては、取りあえずは20で地元との合意はできているという判断ですか。

A：(文科省) 20 mSv ではないというのは前から申し上げておおりで、現在は学校における1年間の目標は1 μ Sv 以下にすることを申し上げていますので、その点については伝わっているのではないかと考えております。ここでも御紹介させていただいたように、今全ての学校について線量計を先生に持

っていただくことになりましたので、1,700 ぐらいあると思いますが、そこでそういう活動もやっていたらいい中で、ある意味では学校でもそういうことをやっていることについてのコミュニケーションとか、学校でそういうことをやっていることについての親御さんとか PTA の方との連絡も、それぞれ学校の中でいろいろとられているのではないかと考えております。

Q：であれば、もっと低いところに基準を変えるようなことがあるのかなのかということ、今、線量計の話が出たので、1,700 というのは以前お伺いしたんですが、1つの学校に1つぐらいですね。これを増やすことはすぐできないのであれば、ほかに何らかの形で基準を変えていくことも必要ではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

A：（文科省）基準は変えていません。3.8 μ Sv/h 以上の学校があれば校庭の利用制限をしていただく。ただ、現実にはなくなっておりますし、校庭については1 μ Sv/h 以上の校庭の表土を取ることに財政的支援をすることにもしておりますので、3.8 μ Sv/h を超えるところはまずなくなる、今でもないんですけども、今後もないだろうと思っています。1つの学校に1つの線量計でというのは福島県の教育委員会とも御相談した上で、向こうとも今のところそれ以上の追加ではなく、今の形ということで合意されておりますので、特に増やす必要性ということではなく、相談してこういうやり方を決めさせていただいております。これについては55校については毎週報告が来ますけれども、残りのところについては1ヶ月に1回報告をいただいて、これもまた原子力安全委員会にも報告をしていくという形で、夏休みの8月まではこういうやり方を続けていく予定にしております。

Q：確認なんですけど、55校というのはどういう基準で選んだという学校というのはもう出ているんでしょうか。

A：（文科省）これは4月上旬に福島県が最初に全校を調査されたときに、3.7 μ Sv/h 以上の学校、いわゆる線量率が1番高かったトップの55校について、まず文科省の方で追加調査を行って以来、継続的に毎週モニタリングをずっと続けてきている。これは一昨日の資料の中にお示ししていた学校でございます。

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：2回目で失礼します。NPJと吉本興業のおしどりで。先ほどの北西方向で

ブルームが雨で沈着した、高濃度汚染された地域の健康汚染の関連なんですけれども、文科省の坪井さんをお願いいたします。私も以前から御質問しているんですけれども、いつも有識者と相談して回答するというお返事なんです、有識者はどういったメンバーなのか、いつ頃御回答がいただけるのか、よろしくをお願いいたします。安全委員会の加藤さんになんですけれども、その辺りの土壌の浮遊係数などの調査に関してなんです、先週土曜日に京都大学の岩中教授が飯館にいらっしゃって土壌の調査をして、その辺りのことを調べていらっしゃったので、その辺も御参考にはいかがでしょうか。お願いします。

A：（文科省）済みません、1点目は何の件についてですか。有識者の意見を聞いて土壌の調査をやる件は進めておりまして、これは具体的に今週から採取に入っておるんですけれども、それについての。

Q：住民の健康被害の件です。

A：（文科省）住民の健康被害のことについては、文科省の方で有識者の意見を聞いてやるということは申し上げたことはないと思っております。住民の健康調査は今、福島県が中心となりまして、政府の方では生活支援チームが一緒になってやるという方向で動いております。したがって、会議は福島県が選ばれた有識者の方が入って、どういうやり方でやるかの検討が進められていると承知しております。

Q：その福島県の有識者のどの大学教授かというのは、文科省は一切管理していないということですか。

○司会

済みません、それは福島県の方に聞いていただくことはできませんか。

A：（文科省）福島県が選ばれた方の名簿は、我々の現地対策本部の中には何人か各省から行っている方がいますので、もちろん情報は承知しておりますけれども、基本的には生活支援チームという組織は原子力災害対策本部の中で、経済産業省の方が割と事務局を中心になってやられているチームでございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（原安委）浮遊係数の関係では、今、文科省の方とは、これまでやってきているモニタリングについて、緊急時のモードからこれからのいろんなディシジョンメイキングのためのきちんとしたデータを得るという観点から、少し見直す必要はないかという議論を今、行っているところでして、その中でこの浮遊係数もちゃんと見積もれるようなダストサンプリングの仕方も考える必要があるということは言うております。いずれにいたしましても、文科省の測定だけではなくて、様々な専門家が行ったものについてもいろいろ注目して対応していきたいと思っています。

Q：よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○司会

それでは、以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。なお、昨日と今日、補佐官の方からお話もございましたとおり、細野補佐官は明日から米国等に出張する予定でございます。したがって、次回の合同会見でございますけれども、来週木曜日 16 日の 16 時半から開催することを予定しております。詳しくはまた改めてメールにてお伝えさせていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。